誹諧七部集大鏡

下

曙野
庚午
寅年

へ 5
2112
3

門へ村5
2/12
3止

曠野員外

炭俵

昭和文庫

曠野

信濃何丸撰釋

序文の内いとゆふのいとこのすゝなる心のふしの
ありの形きこのよまでとかはりて
愚考源氏によしてはいかる形きものをうけ
それのならぬの世にまぎれありけるまじ自
然にあらばみちくの美言なり
芭蕉談曰翁云古人の長を分ちて同じ位の
ものをなしてれなりよあらむをまゝをなして
紀なりるをよをの一つをよくしめとみりに
句よりも一し上品のなる心のとくこの曲故に

よりなと撰へし津ゝ浦ゝまで浪波濤のこゝ
きなり哉かれにめでたるしるをえなかへりとて
いかで集といふにへけむ我落えの集を我家の俳
諧の一体の姿にして我心に應をさすか句ハ一句
ものもたん曠世集に貞室宗因等かなみくの
きこゆるを我家の俳諧の侍ゐのまゝハ之形けり
しきをる俳諧の俚言ある故に文盲愚昧れ
もののみくくちるまでて自己に俳諧をしりみちと
われよみのく多く出来侍らむ凡俗の今日な
まゝハ物とりきむこのくいへそて他の人を惜し
むかりのをあるゝく我家の俳諧を説むまとめこ究
ありこゝちなとくほしかふ事引らまで曲翠に
諸りかよみなりと云ゝ或書に翁の曰我俳諧か
萬ときこなれんと知てまたおもふよと言ぶて沢なを知るの

るとと愚考れりへらく能雀舌の人はしりへぶふ
て能きを能こそとこしやるを能こりとめりを
甚しかひう言るり初心として他の為を批判
するを又所をらいてきて業のまいをこきゆう人の力
よりて能のるるるめん既ふ家
謗のるを荊口と許云るそこるる聖坡
の所をらくを考るを歟ひ浪化るるいをらそ
れ翁のるを解しそてるるひ文歟や扶を扶るを扶
るるうと思ふの歟ひ扶を扶れを扶
のるをさるるのるるを皆を人の努ふ
及をるるの惠るるあるるや上是の業をく
れぬしまして後世の今ふ乗してるるや
是るるとるる花の吉野山

愚考依川因喜六の峯の白雲を以て文
るり此る古今の名吟るるる世の人口ふ有
て何の故ふ名吟るるるやと問ふ是ハしの
吟るりるるとして根えを考るを山をうるて
きを支考の書るりの祖翁吉野ふて名る記
る貞室の是るるるるるる我又変ふき
るるるるるる時ふ惠の沿をまるふ
ふ似てるるるるて被名ふ不ふ事の格あるるを
れりひ出て被書るりるる軍書るるの形吉野山
此支考るりふ是るるるハ一るれ惠名るるて是ハ
しるる五文字のみ褒るるるるるるるるるる作此
山を黄金地るる変ゆへふ金峯山と名ふ又金
の帝嶽るる云震旦ふ名ふ此一るる記来
峯るる云此山ふ陵台林陵とりふ山と陵と

列て薬師寺禅之叔社清見寺天皇御製子
[illegible]のをとうとくなりてとしたしきものよ
く見よよきを人よきみ世心あの人を世御製よ
もとはきてなをなをはなをなを去世よ形よ
ようのようくえむとの御心をけて尚色の御なよ
去世見て花をを見花を見て
土朗のかなよ花を見て去世を見て
ゆゆ平この日なを二日ぬよ去世ををんゆ様なを
された世水のなを去世と唯大雪の御心を
ようのいうよ美京のよしの山を大雪よ降のこまを
てを出の心を国義しとりて右よ記すれのなし
皆彼御製よりれなるしし海を貞室の名
白れ沢を去世見むとすまして義ようう
花をよくえむとすれたものをえをこをよ

の中よ花とうしのを一口よいえて花の
ようきよ去世心しいむうけて見をしとえう
晒義を見しうを議よ寿代の名等をうを
流石の祖翁を云ようて海のまりしを丈よ
く貞室の版よ今入を祖所のよ量はよ
中しれうを西行よ人の汲瓶をくをなを
きを花よ等しき歌をする
なのを花見る人の去刀
横花曰道元禅師の歌よ形ををく鉢
袈裟衣袋物の皮花のをを
世千のを花ををれるをや
峯の雲かしを花ををく
吉連曰堀川百首よ色をよ誠の雲やを
ふるむきををく横の四方の山の端

[illegible]

敬仲曰之時日師[illegible]為舎再宿為信過信為
次[illegible]之信[illegible]一夜泊[illegible]
中の宿二夜泊[illegible]れ宿とすれしの下
[illegible]の[illegible]花の十日を泊りて心の[illegible]を惜まむと
[illegible]れ　滝
芙蓉曰すくなき雅趣いき峯の言しふわけ
[illegible]雲[illegible]梅[illegible]言[illegible]
[illegible]　花　酒　盗　人より
愚考万紫[illegible]
[illegible]の花[illegible]
[illegible]酒盗人[illegible]
[illegible]

愚考[illegible]あひ[illegible]恰[illegible]ゆき[illegible]と[illegible]偷安
と書[illegible]や

擅の木の花[illegible]

愚考擅の木[illegible]曉[illegible]集の撰[illegible]花の[illegible]堂号
[illegible]尾陽擅木堂主人と序[illegible]書
[illegible]や

目[illegible]紫[illegible]時[illegible]　初　緋
愚考孟子曰口之於味也目之於色也耳之
於声也鼻之於臭也又彩撰万紫[illegible]綿
曉野策[illegible]行目見山花耳聴[illegible]五月
山郭花月夜[illegible]
[illegible]世[illegible]堂[illegible]三[illegible]
[illegible]の人口[illegible]
二声[illegible]や　杜宇

雨柳日源三位歌故一声をさへうつしとて世をる雲
遠ちかのうへをさそふ山ゆき

杜鵑　十日　ほとゝぎす　夜　舟　名

弁阿曰主生忠見いはうくしうしてゆくらむ郭公
遠のうちうをすき夜深きに遠を聞きれ京
物をまとゝ形の

物の形しや今起て雪かく聲
愚考金葉集さよけて来さあやきうきをたか
ときす人はてゝ山さそてきく蔭うちれ

峠まて歌抱　て用見　の形

愚考宣家卿いさゝらしてをはぬの形うて関
すをむ山すくはう　をそ月の入器の侍まる叶ひ
るむや浪化解ゝ云はは歌をいさらて雲をゝ
さうゝ不まてと云白れ注ゝ引てはうを淋

ゝ故ゝ故ゝ祖義の自惠賀ゝ裏ゝ
木屋ゝけまて出立しとまうゝ雪ての歌意
ゝを考会すゝ

名月や　年　ゝ十二を　ゝ

古連曰八月十五日ゝ歌す紀納言十二回中安勝
於此文之好の意ゝ中又続古今集天暦帝製月
さてゝ月をまとゝ今月のきゝの月ゝ仏の月
そ形ゝ

名月や海ゝ　ゝ月ゝ

漁村曰閑花集ゝ秋の夜の月ゝ心のあくれて
雲ゝ文物ゝ月ゝ仏ゝの歌ゝ仏ゝ
新ゝ夜ゝ月ゝ月夜ゝ

愚考十三夜を中古記云保延元年九月十
三日今宵雲清明ゝ賞平法皇明月安ゝ

中秋仲出と云て中有花の中津門右大臣藤
原実忠の家説なるのまゝ八磯殿天皇のはゝ
又曰建仁寺の三益和尚十三夜の詩の序文
此夜数月多延喜侍臣と云て
暮いりの月の立のすゝ海の果
愚考朝日の月の天文志曰月朔見東方曰
朋又謂之例匿白の意なるを朋なりといへ
ともいかゝ月は朋なりといへる白く
伝なるの見立なる似て三日の月
敬称曰白瑞日月の三日生明之名なり杜注本新
月似磨鏡或云玉鉤 響月初月若月等の名
なるまゝなるまゝなるまゝ似たるまゝ
夕月夜 月夜 月夜 月夜 月夜
愚考新撰美蔡へ夕三里夜と云て三ツクヨ

と訓す江月の月出て夕三里の名を
歩行すゝきの名なるや夕月日 朝月日す一て月
をかくと訓すなるひるの一し
雲北月や松陰の 敬の 色
を角曰語なる俗諺の源氏なりと是を一格意
として元亨番のうちなるて目本立初身ちのき
雲上起月 中略 十とを なすり 叫 とくく 徒 とくく
云や月なるを 月 うて 江 の里 りて 宗 国 ゆ これ
しるそ 月 いの 月 ひ こ こ と い る を 月 て
を実を 月 を 月 の 不 肌 書 上 入 て 月 れ こ ま 二 ま い
元亨 ま 刻 ま 月 り し 不 上 夫 津 ま て 家 い ひ
出すとあり
いさゆの心 雲うん 上 出 上 不 ま て
寿字 紙 ま 云 後 上 い ま ら ら と 雲 し の ひ ら ら と し

宣家卿のいさらかの歌を聞ては今日を思ひ出
きこゆるはなくらんに

夜の雪花とさそふ枝ならむ

愚考に古今集のかをりてりんハ梅をたゞ一つ杜若
の枝もあハしの花をもとりて秋の奪胎換骨
れ法をもて作まるし古歌を模倣とする様別なり

二日はるかぬりをもし形花の表
一書に八雪よりの友の来て酒無し義はかりを聞て
作るまし故稚に八歌愚考にして書はて盛さる体を
をのをの芸を学唐国楽のさるまて学くし
をるをもてをるりさめてをもしまた一年の始の暦を
見たりしをるるまよりのしし二日とてもはるり
をもし暦をえをやしし二日とてもはるり花の表
まて出てあまとし凝清をさる心のかくを学へ

一条学紙はるを二日はるをとすいきこゆるまとを
乎目をまた二日はるをとしぶするとをと一書に二日は
てはるりをもをなのはるの中暗をとをく
愚考に作てはるを八又二日はるを庭をまて暦をえ
をををむのいやしめるりをもしと初を入て学
をるるり続猿義はるの義はるくるのをもし
神橋に作てはるを因しを義まて人の気をもく何
はるいやしおまをかとをを何ハしと神橋は挑
表の表をいひをるりを意をの義の表
ををるをひまはるの運ひをるを
初はるり伊勢の家学人を意
愚考伊勢の清を東河院は住て産業は清
初はるをまを学てはるめる古今集は花を川
河はるをあるを戦家の流はるりゆく和はを学をる

歟ヵ香逢ふ我にあらぬましき青
安楽堂曰実語法師あし目いとゞかなの殿ふ我
来ましてて連歌の貝ならすとされどもさてもあむ
俳諧歌よりなめとて哉人ならいひさへきせんとれさ郎
にて我意をえ松浦の磯のまし貝の尻をもとすゑ
斤松をもひして　愚考魚肉曰肴菜蔬曰蔌
廣韻曰凡非穀而食物謂之蔌
さのさり木のなくて年ふりの柏の形
愚考史記曰松柏為百木長守門閭を
松をいよしめて度年の青よりりてなやす哉
柏をそとまさにあまりの鬼にて流元よる人をあすと
いつる意形のつし荘子曰受於命天惟松柏
独也在冬夏青々文王荊公字説曰松
柏為群木長故松従公猶公也柏従白猶

伯也　雑俎曰松柏独以春抽新葉既長而後
棄舊葉又曰秦皇封松於太夫又曰漢武帝
封柏於大将軍又唐武后封柏於五大夫
え能やかゝしあの花まてし逢　侘
安楽堂曰或物語ニまことの色まさ恚の名残を
しきより秋まえもゆかりあるもはなの侘の
後逢侘とまはまた心残をとゞまりて　愚考山家
集何と花やある女性物のとしてやまほの心ぞつかる
吾よしのゝ花をみぬ桜の枝をやくしくや
花をまたまはるなもむかし此古歌へぬもてまた
花の色とまていつてもおもかくも桜もまたして
く桜の待まておもひそえ納の歌の字眼く
ゑてはおいてもきへ見えぬ年の春
愚考白氏文集曰忽因時節繫年歳四十

如今ハ一年を二年ニ充てゝ云と
ことあり
伊勢浦やは木引休むなきれ妻
世味堂曰太神宮は造営の材木紀州熊野より出すと云々
小桁子栗やひろちむ　俗の門
愚考続日本紀曰聖武天皇神亀二年播
磨国直漢ち〔…〕より桁子の種を献す伊勢物語
に石の上にあらしてまりくる水をせうかきし
ける〜の大きさにて〜細を摘むる
月花のちらめる琵琶の本くりし
一書に月前の姫とあて年の姫月の姫日は姫を
以流にいふると琵琶の本元なりまた紅りにて八
月形花秋といふは陳の頃へしい法八〜手に表す
さりか姫やふゝいの面いかれらむ

一書にふゝいの面あて狐の面にて慶安のまちの面く
云安寺柏済ちりよりけらしと面にさそ姫のけ
まそのいりてならむといふなる一書にふゝい孫
治前天見等の名なりて仮面之
初まの目出度名なり　魚く
愚考鰹魚くカツホナ、カツホ、にや鰹は北
条五代記云鰹館を毎年夜に至て西浦より
東海へ寄る伊豆相模安房の浦に漕上る
件の鰹を勝負にて〜そくしもてなやし
岩上に変して法侍戯場門出の酒肴まで鰹
をまると用ひしく
初夏や漢名の鰹の今れさうか
一書曰に猿ま〜幾夜義かして東路の漢名の
鰹まつくりなりて〜
愚考元慶八年〜名社

橋なく造りて長サ五十六丈又石塔あり云是江國栲
皐湖といふ所にて湖と海との間にかゝれり
是を濱名の橋といふ今ハ荒井関守所左海
右湖同一碧と綴られし有りさまを山より堺の出て
それより湖にて船のりて入海に成て今ハ口に
是は濱名の名のみ残りて今ハ絶て久しき事
名れ橋を新著に見し其のさめても流くしき
有ときによそふく人より之鴻著に歌よむをみる
ましてさる枕草紙に武蔵女房の書にしるされたるに
人もとりてぬれて住ける多の文同し並ら人もあるさ
らひぬるも伊勢物語ハ東下りの条の著にもしるさるに
見えたる也又歌よみらへ其さらにあらぬ外にあけ
て此下に濱名のわしと見さりきや新著ハ年
の夜によみてすくなからんとさかへし業且に出さし之

西上人年を迷ひてまゐりて其のかと思ひ立ちのやま
さしく見えて此の新に新著呼ぶ新著の始き
ありけや其の后階にそへ此事して
一書ハ田舎の名産新論にまさりけれとも数
米久すらし其らけの事とありきあることく云
己の年や昔此来の覚来乳
一書に己の事を符合に建年頃くしたる
を讃書頼くしてまとまくれなし　是寿撰書
を則栄且く覚此定之日の誕生く又吉撰云
りの白延暦ちの最澄神僊景雲元年に生
ふ此に親族盛謡を陳らねて新発と叟寺
最澄稍年長て以て白果斎種しの意尤云
に一つとして其に行ある隣里の寺甚奇矣か
思ひをなすと云く又東福寺の開山栄鎮写中

九月まして声なり　建仁二年十月十五日
の朔誕生す時に雲降り雷を見て
作るといふものそと曰く雷と云ものくとく長くして我
生れしはも雷なりとて侍教大師と以て重一
国師といひ誕生の時の盛物の色と雷の白
きを語る事を名師の叡智を日数して我ハ
元日の生まれまて拙作の門餅を賜美服を餅
るの意上日るれとるおしまる意未ものを紙く
号味とと已の身を省みれ意ものと知へし
我筆武ハ家まを未ものやけさの意
蓋乃曰至へるく言きいやしきれしるへて
意をむりるやまとまるる人師黄昏の意まを
うるへくや
雪降て折ふしうし梅の花

愚考拾遺集家隆とあるの歌を折「き」
折ふしを雪なと降て夕の夜雪を成刻より
寅卯て朔雪と云ふ寅刻より卯刻を云と
梅の木に花やうしの木やや梅の花の
一書に神祇歌弘氏綱代氏神を号す
愚考所意の歌に云ふ山の松の
をて一枝ものの木の枝の紫ふ山の松の
なるし寄木の木の木の生ずるく長と長を長
長女の号にて実の子をり人生所以何本一
幹西分得気異長故迎重親母義也故子長
長女とりく

長雨を伊勢の雨と云ふ
世味堂曰雨一を伊勢地人
まして他諧に志ふく自を雨人
自をする毎に紙に

書として竹の園に入て並しるなりけるを詠よみの名集
本の法まむしとなるふかきことゝ云へ
集の尾に上げたる白雇の歌
愚老が家の寶とる洗庵の遺言し出羽國司
唐澤大納言設教卿寶網の名なる麓の若太
名代にいふ白羽と洛東して来聲廣欣しける
よのなかにしかゞ洛庵の白きをえて霊あらしむ
りひてらいさぎよく称揚ましくて彼設教の夢せ
名を孫津貞重に嫁す時に筆引身よりて寶
網の記書寄く隣備す誠内設教の墓英わして
是をたゞ人形しとかや時後冷泉院の朝にあり
文化にいたりて凡八百年にあまる事百ま田家
の臣下に成孫津補平といふ又白老純白任徳
天皇四十三年壮九月甲子朔　依網也集阿弥士

愚考拾遺集家持とよみけるの花に折つきよ
接ゝてぬ、麿など居て今の名夜居を成刻より
寅よりて網居といふを寅刻より卯刻を云と云
梅の木に桜、やとりの木や梅のまる
一書に補陀鉢氏網代民部と号す
愚考所慕の説によるに山し作ま也形きくし山の松の
天に一桜かよ木の枝の茂るに古歌ノ其の系に
あらし寄木を余の木の生ずるを息として子息
息女の号をもて實の子をいふ人生所以何本一
幹而分得気異息故血重離無義也故子息
息女といふ

春雨を伊勢の海やあまりけり

云味堂曰愛一を伊勢は人秋田白當之有人
ましで俳諧に志深く句をすの毎に紙よりて

書をして竹の間に入て是しるかを読ましむる事
而の作業しに云ふらふ自己と云ふ

事の屋 作りする白屋 の歌

愚考白屋の事と云ふ池屋の事也 知恩院司
唐僧大納言政教卿 事例の名匠と称の君志
らるくして人皇和を治給しして 世 唐物しるる
ようのそらしまの池屋の白きを見て雪ふるとて歌
のひていはく よく舞揚りして 彼政教の女な
を称津貞重と聞す時に 引きうして 雪
例の紀書 おく 清 属 は 滅 国 云 教 の 著 実 ふして
芝 ふ を ら 人 形 しとうや 時 後 冷 泉 院 の 朝 に 大 ふ
文 化 に 動 ふ よ て 九 八 百 年 及 に 中 古 田 家
の 臣 十 に 成 称 津 神 平 と い ふ 又 曰 著 紀 曰 任 徒
天 皇 四 十 三 年 秋 九 月 甲 子 朔 依 網 也 兼 阿 理 古

捕 矣 多 献 於 大 皇 君 酒 君 示 多 白 何 多 矣 酒
君 対 言 此 多 数 矣 生 百 源 得 別 而 献 後 人 亦
捷 花 ふ く 掠 法 多 百 源 信 号 此 多 曰 俱 知 乃 授
酒 君 今 養 別 十 歳 時 而 得 別 酒 君 則 以 幸 酒
者 を 足 以 小 玲 者 を 尾 君 脇 上 献 於 天 皇 是
日 幸 百 官 悉 拍 曙 ふ く 百 ふ 事 に 六 十 の 病 の 鋪 な
十 六 品 の 物 方 宵 流 美 に 三 の 分 ら 何 の 不 酒
酒 方 流 宵 紀 亦 流 称 津 流 也 書 を 亦 て む つ
ふ き る の 何 の と 半 宮 家 郷 書 百 首 等 に
て 知 ら ん

菜亭の主人 池に 蓼 を 蓼 を
ら ま し の 菜 亭 の 何 る 故 ま ら
池 に 蓼 ふ る し の 出 習 に 作 信
愚考菜亭の主人を王義之と晋人字逸

少右將軍よりいくるゝ後おの九月三月二日に十二人
令る龍門山に伝の蘭亭より命ずる書判伝を賜
又して六文を善し隷書を善し又草書
よ妙を得られて草聖と呼ぶ性戯を愛
命戯りの孤を好する所一戯を善くすの
嗜を愛を愛むるを以て遂に
親友を撰て勝るを命ず蛇義之が如くと雪
て高てのて色を上に義之に敷情ずるを
うつらに又山信の一百士なの好戯を参り
義之を初て色を色をるへ甚よりて色を
嗜むるを形を形を百士の立我なよ色徒を
写して写しの人を贈られ贈ら一義之彼を
して写し年明彼戯を篭まして勝の甚
して楽しまるうて人よ書を与へて云ふ

池よ陽子書を学ぶ池水悉く墨しく人を
て色よ就まりくの如くるらし心来必色を後
よ書と云て色を学ぶて書のよ多意明らの
我朝るまを書学ぶと彼の学書
を学ぶの中心歌日本紀よ神功皇后
ようの第まを文出ぶを顕神天皇の
字よ使を新撰しを人を招きよ
と云て又河海抄よ曰今の世の後名を以波始
て仮の仮名の紙を日本紀万葉集の歌の書
の如くを日本紀を学ぶを書を伝て出方を集を書
と義と河とを学ぶて書ぶりのを又屏中物
ある云写十七を歌の初を上十二を字の八変
命色を伝りて十二を字五を空海色を伝る
京の一を字を伝を助くと云て又斤

[illegible]の[illegible]の家にて吉[illegible]年家の内より割[illegible]て
[illegible]を[illegible]

いそのしき聲[illegible]治[illegible]

五味堂曰叔夜抑[illegible]終日[illegible]

[illegible]

愚考古[illegible]を[illegible]て[illegible]を包むて中とする[illegible]
後世[illegible]を[illegible]中と云圓[illegible]を帽子とする
[illegible]

[illegible]曰六百番歌合[illegible]

[illegible]

[illegible]

一書に女院の侍[illegible]の[illegible]
集の撰去[illegible]を者て[illegible]
[illegible]

の歌[illegible]

[illegible]

一書に西[illegible]て[illegible]書[illegible]
[illegible]の山吹[illegible]
[illegible]堂云[illegible]の川[illegible]
[illegible]
[illegible]書[illegible]の山吹[illegible]
[illegible]八[illegible]
[illegible]又[illegible]集[illegible]川[illegible]
[illegible]山吹の[illegible]

今[illegible]

愚考[illegible]入[illegible]故園[illegible]識主[illegible]今社日[illegible]人
山[illegible]
愚考山[illegible]野[illegible]と書[illegible]漢光武帝の時

野蠶殺しく繭被をなす民是を見て案ず
用伊信濃の産の山民帛を織りて業とす
強て絹繭と唱へ絹紬を唐物なりと帛水
神のぬむものとしいひて水産の人を忌て業
なるを忌たるなるべき年絹を五倍す
疑を糶る者なりいし更衣
愚考肯相老人を集て二十八弦琴の一人を
して古今傳授の人を尋ね琴流の一派を立
書を琴書の年流なり琴流の一派を新し
人を考へ三書として香酒菓子牛角を金粉
を塗りめてよき遊遊す大永七年四月年す
愛宕と号す是を第宗祇の門人なるを八宝めて家
祇の貯へなる琴を琴ひ琴ひとも
文まて琴に一巻の琴のひとつ

一書に枝なるものを枝に花なるものを花
なるを一巻の書きを巻もの保遠の紙を
し愚考一巻の巻の巻巻のめくりて立て
さきをなるり猪山なるを保遠を巻すす
なり一巻の枝なるきを巻しまりを宜
なの紙りしいるを吉野に巻出しを巻の二
巻のその巻に文を巻に巻の巻巻の巻
なるよりまひし
ならきよりのならきを人よりを巻なる
紙折日和泉式紙ならきをならきをなるを文
なるなるうをてらを山の陽の月
面白うさうしさいろの特縄なる
成美曰さうしの例不詳或説にさうし八三四に
て格をなるを縄の紙をいとのこと
愚考三四

さて五六まかなうこく筆し老人の釣竿をさし出す
七押なるふといへり和歌志塵抄に徒江の岸の松
の根をあらはしとよめる松の根をあらふ浪ふかく
なりとさまで水中に捌く釣縄の数しれぬ浪に
ぬくはえゆらぬをさらうし捌くよとの傳にたから
むさつて自の意と杜律曰五月江深草閣寒詹評
漁舟稱白日の宮の便に行り出し
面白うてやらてみるりしき釣糸や
愚か松のしなうるとの内にやうて釣の糸より魚を
たかきて舟にふ手捌けかさゆるを見まへし面白さゞ
あるをやうさらしのあるしきるほどを見るよ堂とし小さ
すめい乍まる命の惜うしさるむと釣のなのなき
に魚子のうなりしさんと舟へそれゆえも仁勝於
うれぬるへし　智度論曰一切寶中命為第一諸罪中

殺生罪為第一戒書に古文杜陸の辞を
引て歓楽極兮哀傷多といへる浮世のさかひ
の急に驚りを歎しめよと云へ　愚老杞
なつらく世をなる貞室の句を穆して作り
まつる本体なる事は新覚来邪し
払子や蔵猿書人を恨らむ
一書にの火桶に払子ぬ花を画くるなく後
水庵院の派製として文東掾は院の派好とせ
り　愚老持統の紙に書花ようずる我の
払子猿山吹さまを払子の恨むといふ云佼
の志めやうあらたのみるへし
すひつきへすくきよ夜の炭　儀
風谷曰坐名揃曰火杞とさふ夜のすひ炉の心地
して人まですさめ吹すさましのわやとよめる

五十二の女子の花を供して色のすがつた
を火の形きを色今おしすさまじうまと
雖しうう又清お納言うすやさまじき色の
春のすひつまえを一合の主とする色山う
ふうしさをうりて一合の霸
夕顔や枝をいろしの霸
世合を枝と心はるるりの混圓形乗蓮太康工
既に泊新集評林白解金花傳抽日記太
に歩すを世間遠すう根元といへる古歌元
るうゆ一るう古歌う枝別色遠ハ世合を枝
と思ひしるく心夫を出おかの色ようの心
の色ようを抜らん一途ようおりとうとえゆ
世瞰歩ようの眼前衣の新ようあうを乗おとや
いそむ又金花傳ようの日やふの合法かしの色

有世雅の色ようの傳授とい
古ようの信しむるをハ皆安工ようを既ようを
古今抄ようの日夕顔や枝をとるを切て遺て
夕顔の花し霸の実しの色枝の花別まて
合情を霸めをりしくやさしき花の色新を
ようの霸ようをうめるやとはやをうふ元のやと
元の一しと云 愚考ようを形ようしう等
とうを去をうて枝をいろしの花ようをあり
うの世歌ようあてしを世てをまの大を元枝
ようの世歌元只一いうをようの考の人うえ
をハいうしの花うさくしをを世去ようを歌
治定と夕顔やのやううをいとをを世ようえあを
迫去ハをうて考しうのををうふ一元むやは
合古歌を特して夕顔やハ一いうふ白しと

咲やうしてなるゝ花の枝よりはいるゝこの瓶
まるゝと未来をさとりしるし白と眼前の
やうして未来を捨の水ふるまいうるこゝろあり
花まうて百色の迷ひをとゝまり蓮花をてゝ
るなりきのしやゝ龍をあらはしの白きのこ
やらおとしたいやらのやの字まるまゝ花を水混す
つゝ花未来の水とりのそ世蓮の義を水うら
すくよるのめの名乗水しとゝ一しゝ又やゝ水
の白法おしのおひあり法持の名を水修授
とめのるゝ名をすしとゝ名を字えを種と法張
連俗をとして法のるゝ多那しゝ名法を
なて修つるゝ修をこゝおしゝの者ひとを物るゝ
それやゝの法のそ名乗田法非秘教年月
日人名二季合体花とゝて十五通の

白ものそやゝやゝやうやゝをゆゝす功者ゝ
なてあまゝむ一しゝさうあるまゝよゆゝすとゝ
の秘伝なり

雲仙岳腰ゝけ　不老ゝむゝ
愚考樂天詩兎左白雲　雲間仙人無両足減名名
人の名後なるゝ

漢しゝさに板ゝ　末　伝ゝ
愚考玄青法印名古今伝授の人ゝなし号幽
秘集水三十六歌仙の一人なり夫木集川ゝ
岸の板の業を名高みなりゝ人の中ゝあゝ
しゝさに八板ゝ中ゝ水ゝ
いゝ安ゝのいひうゝ
しゝひゝ心伝ゝていゝ法ゝ名伝ゝ
法眼ゝ伝ゝ法ゝ律師ゝ准す

貞観年中勅して撰ばしめ給ふ
新撰和歌序
愚考新撰の毒を人の毒の如く害毒を
りて虫殺より害の油を搾し毒なるべ
愛より害のよりめりやうの毒
愚考詞花集
しかれども古今いにしへ歌
けるうへ和歌
あの毒を搾
愚考新古今集
うきを方を
を搾つるよ搾出しまつこと
ひよろしと搾
一書よ続古今集

りのあり さまてはおそなくすしめ 落書なと
し書うるうるはたる自塗人の眼逃まて

枯枝に一鳥のとまりけり 秋の暮

一書に曰 芭蕉翁堂一派新流の
業を信の一章 文集書るく 文集 ねらるとや
をもむきのあるより我身のえらはれをるしきに
花あるはの業枯をいつて人名 之業の歌を
あり

一名 酒の間

愚考酒を燒こと温の間なくしてよしとす
ゆゆ 間 と云 晉紹雜記南史 ある 燒炭の
事昔手琴といふ去燒の形 炭を燒て本人
形 酒 瓶 を 入 せ 客 の きこえる時 彼
燒炭 まて人形 をして酒をなふしめさせて

客 ゆゆ なるとうるとして又林間煖酒燒 紅葉
名 あるあり又 手 嶽 物 語 曰 言 舎 燒 紅
葉 を 敷 焼 し ま む と ち さ ま ゆ 或 夜 雪 ゆ
ゆ 映 ら り て ま ま 八 月 な の 供 の み ゆ こ 紅 き よ
めすとして 悪く 掃 すて そう 踏 の 枝 ようち
本 の 葉 を 逢 月 の 除 ゆ て 酒 あ く め ゆ と て
蕭 ま ま そ を ま ち れ ま ち を 者 の 義 人
忍 入 て ゆ ま ま 主 上 踏 ゆ 天 気 は 快 者 ゆ
手 矢 せ ま て て 酒 を 燒 ゆ 紅 葉 を 燒 と い ゆ
酒 の 心 を ハ て ま ら ま ま ま の た し 一 ま そ
や さ し ま ま る ま の ま ま ま と 一 ま そ
ま ま と と て ま ま ハ 上 一 人 ゆ り 十 業 長 ま ま る
ま て 紅 燒 を を し き ま の 紅 ま ま や
蓮の実の紅 ゆ 蓮の実

愚考続世説曰後唐高郁為秘書監時
張承業權貴用事与客燕陳列珍果客
敬無先嘗郁食之必令承業私戒主
去他日郁至惟以乾藕子置茶而已
郁知不可吟鞠中出一鉄槌碎而食之
承業大笑曰為公易之多貶吾業今日
令郁人美堂事一形又例の蓮池より蓮の実
を充てもて形すを嘗これ令してぬけ令し
ものを蓮の実を充うを充いうと独を令くす
の接槌之如をのこすを不敬りをれたこのくら
無きしを張をり

ここを祐孫云中きき令嘗令義
愚考関孫六義形又令義元志津三郎義氏
令正宗の弟子之大和国より来住して世に

名誉の刀工をりさうを令を祐孫者に代て
世上の特変をいふをりをよ 婦ろ寡
祐孫て我ふきうを婦ろ寡
玄棟の場ふ金をりて婦ろ妻ふ祐を好
みを心昔得陽の紅のかとりまて楽天を好
なうをりをり商人の妻の為ものを令
今婦ろ寡ふ祐をいうふ妻を欲くをめ
しをやとをふ学生をの不しをきこのを紅の
かとり光を棟の婦祐を代りをる又為をむ
一書ふ雅経郷のみよりの山れ杖ゆくをよふ
けて古にをきく夜うを法をり古欲をふて昌氏
ふらをて已ろ古にをいて意しくをりのうを
をめてを不ろをりをきめをて者をよ
やをを為ろを張寿ふ世をけをむりの

をとなりこの絵ハ書よきめてさすとをもん
とこ此制御ハ書よいよく雪ハ和歌達歌を優美
ハ一般なる神ハをきをとす故よきをさすとハ
をんなすを衣とをすうこ　愚考和字西遊雜記云
きぬいてこ和名衣板と略してきぬてこ又名
物ハ云儒を衣をすをすうこ又帖ハ俗ハ西字を通ハ
曰帖搨繪文藁帖を藁歌の藁をうけたるう
さうきハきぬてこ藁ハ又引板を略して
ひきとしいハ俗ハ西行ひきを引ハ手大象の型
とよみのよめくひきとをを名をよ名ハ又
引の字用字用意ハ大象の型ハ又
名をうをのたるをすを
自藁のちをめをを
古注よのこう形くちをそをしくちをき
ていをそめてこきを横義なり

て世中果のうをきハ横を日をのきりてらり
めきハ記よ和ををのこさめを善の義のうを
うを人めたをうをてあるを
このうちけのを除えをををを
愚考をきをををを菊の義
をををとをこを藁の名ハ数孟を杏を
をを白藁酒を不祥をを去り又藁を祝ハ入る時
を目をを出をうを又藁を祝ハ入る時
ををるををてをを一
なのめををのをを形しを表ハ面
愚考天地の嘶をを地之出の嘶書ハ地を声ハ
天地の語をうををなりうし
一夜をて三年をるを初をを
藁豊云三年をるの語ハををうをハををうをを

なくさむる人のけしきもまた哀なりけり一しほ語らふなるやと
おもひけり
木からしに二日の月の吹ちるか
去来抄曰二日の月といひ吹ちるかと働きたる所
見るかたなし 凩の先師曰荷兮か句に二日の
月といふものにて作者の名目をのかれた
るものなりし
木の葉焼 落てさびしきあはれなり
歳時記引温公詩話曰魏野之詩に燒葉炉
中無宿火 讀書窓下有殘灯
木からしに吹とられたり鷹の巾
愚考鷹の巾は紙にて糊ひて隼の
頭をつゝむなり疾気たけしき鷹あるは
目をくらまして巾にて中にて巾を箱らせる

按るに五雑組に曰隼之擊物遇懐胎者輙
散不殺蓋其仁也
青海や羽白黒鴨赤かしら
此味堂云去任日記に曰黒澤の松原を通て
行に所の名を幕く松の色青く鉄見
流るゝ雲のかゝり見の色をすかして五色
に今一色足らぬ
也と不して案日に家無きに横
秋亭曰然て花の蕾みて竹よりおし茶の
後くを火と不すといふは中なる種を尊くしく
蕾て竹のほとりに一あるとをり
是 篭 又より添む あのそしら
一書に樂天閑居織 二 閑居而後倚此住 又源氏
真木柱の巻にかゝるさまへりてかゝりてとのりぬるに是

木はらそよむ[illegible]

いとけなきや屠蘇を飲む人次第

愚考いとけなきやを初イトケナシ曲礼曰人生十年
曰幼又本草小品方曰屠蘇此華陀之方也元日飲之
辟疫癘一切不正之気造法用白朮桂心七文五分
防風一両菽藜五文烏頭二文五分胡椒枝大
芙五文七分宛赤小豆十四枚右三角之以絳袋
盛之除夜懸井底元旦取出置酒中藥數滿
家挙東向從少至長次第飲之素滓還投井
中歳飲此水一世无病と云

年毎に書初の歌の事

愚考某年某月某日天皇貞観元年十一月
九日略て称する二月申の日と云ふ神を
称徳天皇神護景雲二年正月九日和銅三年

山に無味之間年十一月九日に造置と云ふ又曰
某日を五節家の祖神なりに神詠に曰ふる
らくの南の岸に家居して今をさかりに咲にける
浪河花集に某日山水の花浪咲しよりさかりて
とゝろなりて為のまきに又書花の出入を生死の
意なりて入時を問ふ出ずして出と云
爾雅曰築樓於下為樓鑿垣而樓為榭又詩曰築
樓於桀云ふ也ハ築樓の号なるを花表なる
書を文不詳なりとやの築樓を生木と共
との間に樓を名とせり略して書花と書
そりまつり華表ハ誹諧之本造の方格別之
沓書を花のかに[illegible]

愚考伊勢石清水二所の宗廟之欽明天皇
三十一年巻巻国字伝歌に法意を度信和

[illegible]貞観元年八月廿三日今の男山に[illegible]
し給ふ[illegible]保胤朝臣の路を村上天皇天暦三年
四月中子の日平將門退治の祈禱の為[illegible]と
[illegible]て[illegible]後三月に改め[illegible]花[illegible]余情に曰保胤朝臣
押頭使菊舞人機陪後山吹と云[illegible]正絃体物
に[illegible]家郷ちらさ[illegible]機を
[illegible]夜に[illegible]の大
[illegible]の[illegible]やつ[illegible]て[illegible]佛[illegible]
愚考[illegible]曰四月八日浴佛以五[illegible]水灌頂又
法[illegible]法数曰灌艾納都梁以上灌佛の三種[illegible]
と云義和七年四月八日律師静安法[illegible]
いて始て[illegible]又推古天皇元年始て灌仏[illegible]
[illegible]

面瘦て葵[illegible]

愚考競[illegible]文武天皇[illegible]年五月
五日[illegible]
葵　菖蒲より七夕[illegible]
弁地曰万葉小秋の[illegible]
[illegible]
花菖蒲[illegible]の花[illegible]
[illegible]の夜[illegible]
愚考十月朔日石[illegible]
小魚を[illegible]
[illegible]
愚考五義[illegible]元日白[illegible]
年中行事曰十一月中の[illegible]
[illegible]
[illegible]天安天[illegible]

[illegible]

曰旌略天皇二十二年外宮遷座[illegible]
[illegible]天人降て神樂を奏す此例よるといく
[illegible]

愚考 [illegible] 愚の面

愚考延喜式曰方相といふもの面を目を
分て鬼やらひしたるより始る桃の弓芦の矢
を執て宮城の四門を儺ふと云 続日本紀に
曰文武天皇慶雲三年始て土牛を作り儺ふ
て疫疾を排ふと云 [illegible] 後漢礼
儀志曰義[illegible]夜敬小豆又名物六帖云教坊記
曰大面出北齊 蘭陵王長恭性膽勇而貌如婦
人自嫌不足以威敵乃刻木為假面隊隊其之
此詩數十六名[illegible]

祿岡の撰ひのこしたるもの

愚考 祿岡を一条祿岡長良公後裔墨陵法
[illegible]門院西代の関白の関白の父を大岡とも
大岡判髮して祿岡と自称す
[illegible]

弁地曰きこのうるを茅屋玉簪草と書人生作
擬室珠の義字なり芍葱の花をきこなりとい
糊賣花醫の醫のちひさく活ひさうたてき
かうはまたこのうるこはたくさ醫をて未藥醫
なり俗はれ十九醫とい

五美人

うけうるの抱つけた我夜の那
愚考唐夫人を前漢外戚傳曰唐延年妹
為漢武帝右宮中又曰婕妤女王五等為
后夫人孺子婦人書也為漢書曰上思心
夫人不已方士少翁言能致其神迺夜張
燈燭設帷帳陳酒食而令上居他帳遥望
見之如好夫人之狀而為立帳焉武
帝行幸之乃令之偏

何姍く其来遅又夫本集の唐人の詩
雅有欲為きの人をうつる偶まもをもをもを
い帝の法らさそをもをもをもを
長恨歌に帯ゆるみをうの蓬新なる
愚考楊貴妃を弘農の楊玄琰の女なり唐
玄宗やしして妃をすを貴妃を女皮の位なり
て后に位なく相國に位なしとい夫本集に
言壹楊貴妃に新豊に張氏に妃に為弁をつく
めの花の色むりの人は面新そする
りの数寄やむりの喜の侵るむ
愚考昭陽人を十六篇まして漢室に入生
唐帝のいいたうをみるもしとい夫
文集昭陽人に新すの新豊の朝侍の

六十年の春秋を人間に[illegible]
[illegible]
[illegible]西施を牡丹の形
[illegible]
[illegible]西施を舎[illegible]
[illegible]
[illegible]越王句踐の宮女なりしを
范蠡[illegible]て呉王夫差に[illegible]
白川[illegible]曰西施を牡丹芍薬に比す王隣の
詩芍薬弦歌功已成[illegible]看終日[illegible]殘生呉
王為玉應多恨写醉西子不[illegible]
芍薬を牡丹に移り改めしる子細を芍
薬を植ゑ[illegible]八一二尺を花[illegible]
牡丹六七株の一尺八寸[illegible]
[illegible]花の[illegible]
[illegible]西施を夫差に[illegible]
[illegible]陵園高の歌[illegible]
西施を入[illegible]陵園高とし[illegible]

天子崩御ありて陵墓に入る宮女達の手
[illegible]て甚忌しきものなり八美人と振
[illegible]夫差集陵墓を高丘[illegible]
[illegible]の然れの[illegible]三代[illegible]今
[illegible]の日[illegible]の戸をとりて
[illegible]三玉集月[illegible]
の門いでやとれりと[illegible]
文集に[illegible]門曉倒月徘徊掬城[illegible]日風蕭瑟
[illegible]陵墓の高丘[illegible]隨煬帝を
[illegible]と云く
[illegible]
愚考漢帝草于王昭君をれる昭君八三
千余一の美女なり画工の[illegible]

をはさまざまであり五手第一の女あり故によ
のたまはまかされ此とも後せり　夫木集毛嬙
君に就する宮家にうけとりてありけらしと
きのみこしのゝみのかけのあやしけにさきのるを又五
雜俎曰西子失身吳宮王嬙蕪絶異城昭
陽終爲禍水飛燕困見身尺組絶命不免
墜者不可勝數美此五人の美人を出し
其ありまくてすは支木集によりてうたとはかる
をも流れ於寄つし新しまてすよりてまいやし翁の
序によ蛾故に流れありとはよるりをとゝろへく
物まし八ひのみしなりとかれに族をあつて賭物
次第にすへし
七夕よものくすゐまゐきむかし
愚考七夕の公事根元曰孝徳天皇天平

勝宝七年始めて行はれしとなし又爾雅曰析木
謂之津在箕斗之間則天河也劉炫曰
天河在箕斗二十八宿之間准南子曰烏鵲
填河成橋度織女此俗爲白織女七夕當
渡河使烏鵲爲橋集林大斗記曰天河之西有
星煌々与参倶出謂之牽牛天河之東有
星微々在氐之下謂之織女
附考　嗚やむ附を古りよその
愚考按房に云万里小路正二位中納言
帝に諫奏を献りてれるをしありてとるをもみえ
偲りて世をを遁れ出いて行衛しれすとて太平
記にみえたり附に年三十九中古の賢人
本朝の三忠臣とも云るり建武二年二月出
家妙心寺の二祖宗弼と号し遂倫隠士

と号すさまハちそ呼ぶもはをそりまりり
うたらしくくんよりらるく荊くゑ
愚考師真を就應二年六月謀叛して武蔵
川を以ておして誅ちらる一族悉滅亡
いろしのうくこちをうしや月此雲
愚考一休禅師を後小松院の為御名ハ宗純
紫野大徳寺ハ居狂雲集曰前年養賜大燈
國師頂相子今更衣入浄土宗故茲奉還栖
雲和上離却禅門最上乗更衣浄土宗僧妄
成ハ意靈山衆嘆息多年悔大聖又賛法然
上人遺誓曰法然傳聞活如来安坐蓮華上
品臺教智者如尼入道一枝起請最奇哉又
一休を狂雲子と号すす禅師後来の禅を捨
て真宗浄土の三昧ハ入りしのう

そちとを宗旨しの衣体を上ハ仏ハ
ものの月の雲を狂雲ハ雲の字ハ
きるるし
号ハ禅ハ法くろひのる主ハ弱ハ
愚考法然上人を美作の人名ハ源空
天台より出て義安九年四十三歳にて浄土
宗を開き一向専念して建暦二年正月
廿五日東山吉水ハ於て遷化寄ハの後
ハろひるるきとを念仏三昧ろの故こ
八宗書奥ハて真言童曰ハ
愚考欲ハ見ハきを禁ハ咲を也て
花ハ奥あるみ禅ハの山此を禁ハ
ををるこハ宗ハ禅ハ木の葉
のからひるるをのるるくるけ

入て見くるとなりて心花よりなる美哉と賛し

ほと心の背なり

白魚の骨や武蔵の大江山

愚考武州を後一條院のころ和泉武蔵

八嶺なり長元の比弘人の数よ入大江山の

歌をもて則序の名歌なりて紙八白魚の骨

の潔ふ如しといふ心なり

唐崎の松を花より臘なりて

一書に小是白雪白雪三又乎白れを入ふる

俗評を後人の意なり翁を角ふ中せまき

ものをさて波や去賢の入江よ弱止て比良

の高根の花を見るなり波奇ふ紀りて

意なりとなり是を花よりふ松の臘を

面白くむとなり未波宝の中の波宝の

なり小ふ無ふ　一書ふ花を菊季なりとも

名なるき松れなるなるを八波を見て松を

祝ふの意なり古今拾遺拾ふ

を角去年の夫時

是松の臘よりて面白ふ

唐崎の松樹より臘ふ

唐崎の花を見れ夜見波してとをく

年ふなりと云く

藁一把なりて花見なる伊波

愚考伊波の波を伊波波

基俊朝臣伊勢の浦尾張なり

て蛛意しらふ見波なる月ふ乳伊勢の浦萩ふ変

を変て月見むを意なる奇のなるなり藁変て

花見むを基俊詩なり月と花とふの心背

[illegible]て奪脱換骨の法[illegible]

[illegible]鬼獄[illegible]き絲[illegible]

愚考琵琶橋を名古屋より津藩への往還[illegible]の長六千間余鬼獄を美濃[illegible]

関[illegible]て[illegible]

愚考支木集に美濃の西不破の中山雪[illegible]て[illegible]の関[illegible]川[illegible]の峠[illegible]

一[illegible]紫[illegible]白の三[illegible]の我衣[illegible]

[illegible]の人[illegible]を一條[illegible]東[illegible]より[illegible]

古今伝授集[illegible]三十六歌仙の一人[illegible]

文[illegible]二年[illegible]列湯本に叙す年八十二

[illegible]出て布[illegible]更衣

愚考旅中の更衣に[illegible]

[illegible]

古今集に橘色に[illegible]衣を深く染て[illegible]

花の[illegible]後の[illegible]に[illegible]

五月雨に[illegible]の橘

一書に[illegible]角曰此橘の名[illegible]と名[illegible]に[illegible]

ひて矢刻の橘と[illegible]中[illegible]きりや[illegible]橘の

の天に[illegible]国一橘に[illegible]と[illegible]

[illegible]京大律[illegible]去来[illegible]

水[illegible]五月[illegible]滅に[illegible]一面

に[illegible]水接天[illegible]

[illegible]此一橘を[illegible]

ひ一名に[illegible]京[illegible]のうこ[illegible]場をいう

て及ばざるやみ業の如なるべしと
雖志の数多なるべし
年月多積の者あり其月面
一書に万葉山城の強田の里に一名を物部
若を祀りしに八ちよりを伸く此歌未播多羽
田をそを及鋤多遠と云を多羽年多多
といふ多多へし
みよし野をいふ妖立貝に見れ者
愚考貝を千手経曰若一切を流定法天善神呼
八蟲に手自法螺すべし器録に曰螺の物を令
命を下し事を解遠変を告報に合を流の
当を明らかにする海生貝を用仲資を付物
記曰大日如来南天鉄塔吹大法螺を説法以此法螺
授歓迎歓迎手足伝示給樹菩薩能中最祖行

去後異面滝入弘樹菩薩浄土奉値遇菩
薩伝受先分之時今牧有大峯吹法螺
者警蛇生死眠方軌也自問自答して
云古聖に貝の音を聞さるあり心状立と
いふ捨なきを明白に聖に行ひ人の
白に成なるべしと心只此白を
居なるに推たりを白遠小牧し状
立を表らるまるうへし変に仮表の
類白といふを聴と貝しの間を眠に見
立らるなりて交に元意をとりて是を見
えるとうを心を達と貝のそなりといふを
六月より七月にうを法遠に火魅金之
故に此法の武なるを皆人初の所為
去形りう中古よりの為なるし延弘

武尓ゆるして六月十二日の晦より此後物の入書
曰金峯山を例の自慶且為の所一面尓
為業の隆育則六月朔日を始より六月の末
名より後ひて林隆と号す是所日本尓い
まして隆あるを世人基を奇とす五経通
義曰隆去秋字之音也号山あるのさりて隆
の音より峯入の貝の音まうけるを始より
いうより林立とをを自然をりみよりしのをの
をの字をを悟のへしをのてゆをへをのを
れをとをのをよををもをる
夕月や秋より水形の角田川
愚考淮南子曰清水水音小澤水水音
太と云く杜詩曰桃行杖を引云杖字杖字
爾之性也甚西直慎勿見水清濯学変化

為強矣又金將石試水將杖試釵將毛
試さまを八角田川を草陌まして海より迫く
水の流まを船をれ八清音澤音をを弾
より夕月の此為まを八日にして見分りまし杖
をもてのきをかしをを音まりて清澤を
試ふとりよまる
唐古より為士為の月を見よ
愚考三国一の名の為まを八まをて十三夜を本
朝のりの為まを我朝自負の一百之冨士山
を士を為さむとりより冨の号を為を八神を女体
をりとを云く
雪の為士業家一つより之れを
一書より為好新まして冨士の振
をのきをの為より生て見るをの古歌元をり

吉野山を嶺大雪の中に
〳〵吉野の山のよりさき素色
愚考茶すを出さきて雪を山の並まて
すを大雪を降のこさきてそを山の並まて
見不外〳〵と形わ

夜うれ日や不破の小家の煙樹

愚考夜うの日とまて夜を日を次しいつる
うすり孟子曰何西愚之夜以繼日晉書曰車
胤練囊を数十の螢火を入以照書すを夜
繼日不破の小家とまて不破を茅根りの月
を茅をうら泳うを雪とすう孔雀なる十
三日の月のうるをあるを〳〵き小家のうるを
を雪のるをやうらしと煙樹としい義茅
茅へしさ通ハ不破の家ふうこうを身ふを
さてをるるへしにまて不破の吉野孔と

いへと白川をを孔田をを振をるを大十嘉
うるうへしてをを山いて現屋結界をを又
うをてうるを不破関を雪武雪皇白鳳二年
始て設列を居るうと云て

雲雀より上を体らを　片うを
一書を何京明の詩を階坂盤雲上秦城
白斗看片雲雀より空を体らをとうを
白外うと云て

花の陰　偶小　似うを　嬢嘉うを
一書に思度仁の中きれてきの春さうけを
花とをを花やををひのあるを形うをの体を
郭　公　外舟　れを　花さて笑ひうを
此考曰かとををを先を不岩の春を春ハこの
消を嬢をを

文政の頃二人よ見えらまゐらせり
一書に祖翁の姥一人泣とりよ二人かくれら
みて之を俗にまつり
狩野桶に鹿を画かけば秋の山
常信曰一説に狩場にて是に桶なりとせりと
眼なりし狩野桶と号す謂に法眼元信
末守弟次郎にこひし時甚興ありて親子の
辨に充つとちぎりて桶に花を活花の数
を画てかざりをなしと云てまゐりて狩野家の人
何の意なく餝まうしして鹿をを画けり後となり
澤庵の墓をかまへれ秋の舊
愚孝沢庵和尚但馬の人名宗彭大徳寺
住職品川東海寺開基正保二年九月寂
墓印唯一箇石耳

等悦大にきゝつく夜すがらの声
愚孝澤庵慈照野干悲雨窠に在らんの
まえんとかなしむ故にかたに栽ありまにま
水のかふかりをのれしみて虫をまつり
やとなり
いく蔵葉をまゐりと袖もかこちなひす
一壽に夜のかぜてまてかたはらの乞つか
あるよしとなり
丈舗九きゝとめて雪れ営
愚孝丈舗門はま源信判官涕よの
嫡のまぐ判官因縁小出大夫舗小玉舗の一
節ありかくまり李朝德園十訓抄曰舞将
院の北面佐藤左衛門憲清羽衣を脱して
剃人と成西行と号くまた人まて又志をぬ

しらしてお行くに西住と云ふ人東西に紙
の むしを江戸天満川に釣りて対馬武士
の来るを船に乗せ船中人多くして船く
出るを武士此素門下に至て退屈
して突たつ鑓を以て西行を打き破る血
をそそく西行おしまうらみ憤るもなく優
然として船をこぎ出る西住を見て甚
哀泣す西行の云余塵を出しかの世界
誠に茶飯の業に及ぶを知る不思議の禍
を免るる大形のるを物のそうを一む
物をこぎ出るむや世宜しく古郷に帰るべし
西住止るを見て東西に分れ去る
思ふ堪忍を大切
十六夜日記に云
天龍のわたりといふ所に
のりて西行の昔を忘れ
星人のわたりは
愚考七文字を例の
温庭筠の詩の一聯
霜又彩雲紙集に
此詩を
詩句の
意を
芝山日用話旧
明一雪お
きゆの
師平日誠
愚考花花

まして莫逆の友なりとも入らぬ事いふまじくして身をつゝしみの恥
うけさるやうにせよとなりかへさるゝ譬へ(モトヘリこ)雉の声
父母の恩をわするゝ事なし
一書に良弁僧正ハ鷲にとられ給ひしかバ父母を
知られしとて歌よみて山田のきじの声
父はやかうなむ母はやかうなむ此余の注歌を思ひと
さしおきぬ是ハ略す
されバにて何事ハ心ざし僅の露の花
一書に伊勢物語に何事も此人の伝事ハ家代
の花すぐれ候やうに人の心をとゞめしよしの
歌の道流なり　一書に古今集に聖あれて
人をあはれみ花をめでたる事や庭にあるべし秋の
のちには愚老もつらく二首よめり住捨たる
宿の歌なりけりハ所谷老のすまひならぬや

此るの人の唐をそしりてこそ何事ハ歌
集にあやしきをかしまの字ならぬハ花
心しのめてる月をみえぬ夜にみえてこそハ
古きとの歌にもふれあるへし其さへハさい
毛とりの詞を古詩古歌古事物語なとの文
とりうるうちに一示の何にて心をも又いくつもの
事あらしして他の朝の祠を立ぬさと誤る
書を引くこゝろゆきて何のすくしいふすみの発
書ハ天之法の名行をらいさし或すく此筆や此あ
みなの筆の類路なる事の気にあらてさへこそ
其さまに何をむすめて皆皆神心をたもつハますの
罪人なりけりや
木つくしの薄紫にやうつる小指が
愚者曾子従仲尼至楚而心勤辞帰而問

毋々曰思爾蓋指しこゝ孟子曰曾參之孝
稱盛百里とくに奴事を見て旧里の人小云
を聞かこゝ猶書を知の事の人小指をこの心卯ふ
てを一名法名を家人係氏本指の如の指掌を
ありて一名は法を成鉢七の巻末の巻を指る
既るの人本指の如ち妙又りて小指をくひ
世ての事るの例こ本指の義等に彼らと
名は長を指くくまて右の
既寺を指て知ふ
き重ひくやを書ふ
水一義人本指の如こ指ふ如ち二人の
世ノ注すを丈ハ非こ書しくを法七ノ水
一義第五の巻をを
義集すく方をつふねをなをる

愚考鏡金建七寺後源孝慶建長
五年北条何氏建立完山を蜀を隆大
光禅師と謚号す禅宗を隆法乗法数曰
掃地之五種とい人を自除心垢不除地
垢去憍慢懈怠心長功徳を為庭掃の
取僕と成ら伝塵を法くをむとく為
らのしめいく祖翁の名庭掃て出しや
門ふを柳光とを又光を亦龍の形を
熊人の比名自分の境界を法くをむとく
形古池条水境ノ節龍の沢を解すを今事
無し

長北重ノ心物の人北麦飯の形
愚考張祐の詩ノ郭曙脂粉紅色又
東坡の詩ノ李面濃曙粉淡紅退

唐の文漢武故事に曰幽吟錄に曰武帝待
女を得て用車の美女十云人自然の美
麗なりて皆臺高く更に移蓮をかさねて
清水の如き玉女たちの遊をよろこぶのこと
めでたくて是則その遊をつくし
心ひかるといふ美を
くさまて故に人麿の歌の前後の
の人も心あらてあくしく
きめしや余れる日の
愚考杜鵑神鳴て皆人を驚かの悲ひと
を思てのるこさまハ落遺集に
きまりてくきまとおくきすのめりに
ちやなるむ併ていふ古詩古歌古事
をしの日の忘れる日に向て

を解しうきき故よりのを並ていそのの日れ先
をこのうの神と一くの神よりの歌よりとりよ
るりてのさうしるの
殺るるるるまま

虫なしの目ふるうの枕ふるいで
愚考清日角枕槃弓錦衾燭弓予美亡此唯
与獨坐又白氏文集曰鬱鬱冷霜花重古
枕旧衾誰与共又李白集に古き枕古き
ふすかのうたりふるこのはらてのこるふる
の殺しまま

虫なしに小袖ふてふる女こそ
愚考万葉に我妹子かうるみの衣ゝに
ふるこあるにまてそ我のうめやま代ふを古歌
元に物のうに摸写変態の法にして男の恋

あるを云ふ暫て女子の花を摘るを又たとりしこの
らんや
さてけめし蝶う蝶根を荒あるう
婚川百を むう花し蝶う蝶根を花あるう
法をあるすし王のすみ王の丹てての付と
毒形と家主やうれ女帝花
愚考白氏長慶集に移根易地莫惟憐野外
産茅一株直千金 妻春寂寞花開時
雨當夫人花を薔薇の紋と夫を女帝花
に習て家主のうれと伝まるるつ
花の一形うう落に思るう法方戸
元和日指遺集をくくとて宿の妻戸を吹
手を出ハ人を出ず点のうるなとう 水鶏のうく
を落のるてると

松井中ちうて蔭の
愚考茲に和尚我点をはを問の添りて
去蕾の東に出をくくと孫の嫁入を俗語の働
らる花を南無の弥陀仏と申に無
を角雑詩集に曰唯一の神感して此情ハあら
まれすし花唯一時の感偶るうむと云く 一書に
守武の辞世を越方る
山峯の松陰し 辞世とすの義の道るう
寒松日守武を天文十八年八月の卒去るうら
花ハ名を集不和の紙尺に菩提山まて書入
対書あう 愚考撰者の辞世と申て書入
しを鹿おるうとい一るる 教て潔とハいれ
まし出るに辞世の意味るうまし一のて
潔るるいに八を事に吃とし一るる辞世の意味のう

声聞縁覚を義花義葉を因とすれば花
をもつて世界を悟り弥陀の名号を唱へて
人の形をもつて未だ仏の姿を見ず仏の
此名は梵音を通の玄旨を含み彼と此
を言いた辞世と見て難すべきに不なれて祖義
を仮初よりしと思ひて序文を八書まれた
ふ菩提山と書ふ此名をもつて感すべきに不
あり或絶は曰蓋提を所求く仏果也との
りの意味をもつて只一涯と説とするを滅尤
の眠を備の法月よりひとり
笑つらつつ深るきけしれ畠心
新柳曰釈氏要覚曰生滅輪回曰世界迷述を
志が不定の義は元と自の意を則人間不定
を云ふ

南無や空しく有ぬのかなしきを
愚考懺摩経曰仏言南無決定法仏世
尊名号音声と云く瑯琊代酔曰釈氏
称仏菩薩名号皆冠南無二字と云て源平
盛衰記玄重衡卿の害を乞て時刻を西
に向て唱へ給ふ事を時刻を西へ
時をけふうけ給きを西へゆく人を彼を思ひ
合せ思ていたるを
橋のうたり歌見ぬ
愚考日本紀垂仁天皇九年田原間を命し
て常世国に遣して橘を求ぬ十九年垂皇
崩御年三月朔日遣ぬ橘を持て
さけきまつるを者ふらのこと又所
しの人の袖の魚をうけえむの
しの人の袖の魚をうけえむ

なのまとりや燈籠一つ主コ欣
愚考燈籠を四月記曰後隅川院の御時
童子に開ゆと云く東鑑曰追福万灯を
於朝倉為救平家英魂盂蘭盆万灯
供養被行と云く　一書に主コ欣を江戸の人又
ゴ別号こしらへ一説に神懐紙の連るを
亜雪や小町の骨れ見るもの
愚考南条雪を亦の中なり小さき雪
の南の方に為めの落とりて雪義とり
小町の骨と云則落るを小町を兼和の
説小野良實の女なり歌すぐれ云く
又後泉家の書に六十九案井出寺にて死
すと云なるめの落を江家次第曰奠列八十

命に小町このとくろ云く杉原の
ふくに法華を書て8なるめ
落れのうり書時日下の名を業平朝臣
の御ものと云く法ハやく切てよを
二年切と云又人名一の侍従なり
女郎花死恋の里人を慕ものむ
愚考なるを今集に物のひを
なのきを藤のをるやうしるむ古歌云るを
世人ものきゆや泪の意なり　者
一書に武蔵子めなり　古きし消をもつき
ムつ云いものゆをこの数の子のり仏ゆうるを
高うとを彩らし義みを
神垣や れるひとりはく涅槃像
一書に金案集神垣のなるとおるとを

[illegible]
右脇元年の一し　愚考摩伽陀国王阿闍世上人の
死不生之地也一切修行前帰依也又法華
云土金口親宣曰為度元望故方便現涅槃
廣如壽量品又像法決疑抄曰昔優填王刻
栴檀亦波斯匿王始鑄金質皆現写真容圖
妙相云々
[illegible]
摩山曰双林寺中小西行樹といへる有り
[illegible]
云合ゆくるものの
連翹や　[illegible]日と云ふ花
愚考花又やうの二度咲て新枝の日なり
修行の一四し西行法師を建久四年二月

十五日寂号円位俗姓大秀郎の法師之歌
ハしくさるみの集の附合
木履くく僧ふ　[illegible]
一書に此句を仲秋詠とあり
貧なりと云
新蕾を麻て　[illegible]花の書
愚考三年ちの吟なり花は山ゝ山を廻
山ゆくこと寺と中ゝ三年ちこ撰集歌八山
と寺と中悪きとる北方て山の為に寺繁
[illegible]
花に酒僧ふ　俗心強者
一書に浅茅日蹄ちの僧と連歌のこと
[illegible]

の交りを以て恵喜法師を魚肉を断ちて
ちまちに仏像をかきやしなひたてまつる
貞享戊辰の春弥生朔日
東照宮の別當僧正の山房に
慈恵大師 迦葉摩法華
八講の行ありしきりにまいる
聴聞するものおのおのに席のあたりを
散花の間よむ
愚考 東照宮は別當を東叡山内寒松院と云
慈恵大師は元三大師のことなり天台宗の高僧
僧の良源といふ自分の像を写して
曰我像を墨染にすべし邪魔をさへぎるべしと云
今東叡山に所ある所の像を書写し奉る所也
是をこれを民部法眼の筆

なりと云く寛和二年正月三日入滅と云く
法華八講を修八人ありて一日二巻宛講ずるなり
しかるに石淵の勒操近曽十五年を支景好
の母の冥福を祈ると形ちの眼ありしと云く
八講をしかるに亦をかなる玉をもつて出す是を法華
八講形ちの如く修徒を施す料なりしこのや法
華第一序品に曰天雨曼陀羅華摩訶曼
陀羅華曼珠沙華摩訶曼珠沙華散
仏上及諸大衆
かくのごとく雨やうに玉
愚考 法華経提婆
達多品に曰いはく女人成仏の事
を説むやうに曰いはく女人一つの宝珠有価也
三千大千世界を以て仏に奉る仏則是を

愛染明王菩薩等を志舎利弗に
授けて曰はく宝珠を以て
疾しや疾しや吾一て曰甚疾しと女の曰汝の神力を
以て我佛小なりむるを願をよりまた
遊行しむ当時の流行の名称の名称のるに
変して男子と成て菩薩の行を具し則
南方世界に入て宝蓮華に成して正
覚を三十二相八十四種好なりて普く十方の一
切衆生の為に妙法を演説するを見ると云て
古寺や清らさ成蓮の堂　艸
愚考曰とて三年ちと〻三年ちとて天智
天皇天武天皇持統天皇三天子の産湯の水
を汲む故に清井ちと俗に云つてよ

智光大師改て三年ちと文字を改むと
云く例山を教待和尚建立す長等山寺を称
寺とり人むりるの山猟とよりしよ世
山号と清を張養太秀郷弘宮殊よりなるの
十宝の一口なり法隆寺天竺祇園精舎の良の角
より弱なる蒲宇なりて涅槃経の文を写し名
薄なり文永の弘動に山徒のるに歩彼てよ
り文を声を出さんと云て
灌佛の日に生れなる赤子で
愚考灌仏を日本後紀曰仁明天皇兼和
年中信灯法師始て行ふと云く赤子八孔子
家語曰鹿を六ケ月まして生るると云て
れとくや門もてあらくせるき柳
師平曰五雑俎曰七月中元日謂て盂蘭盆日

連因地陥餓鬼獄中 故設此功德令法餓
鬼一切得食也

形ちけの火をとる虫はさよ
愚考形掛切籠盆燈籠
魂まつり祝ふの酒を多向ふ
愚考盂蘭盆経曰七月十五日具設百味百菓著盆
中供佛之祝ふ百味百菓とあれば稜合せ
ふる酒を多向ふとあるは一し盂蘭盆を自本
紀曰 欽明天皇三年秋七月十五日須弥山形を
施る寺北西の畠に造りて彩ひまつるとぞ
魂まつり道ふみ明るる聖菓ふ
愚考ふの施る寺の西の畠の辺の石を明るふ一し
ふの人家の糸物ふとして水鶏と
鶏とを食ふ法会を感して様

屋をとらるる
愚考宇治の宇治橋を年中十二月より不唱
愚考経雲雀杜鵑水鶏鶏鶏鶏千鳥水鶏
十二月花ふとして又十二月花ふとして心
仏ふ書八ふとしふ経の名八ふ西城ふ比
丘ふ辞ふの施ふ寺北西ふ
則此ふ蔵ふ佛の日を屋王ふ我食ふ充一し
則ふて屋を建ふと云
燕ふ法ふ寺ふ鶏ふ
一書ふ経波の諭ふ施して寺ふ
てふふの曲をふふふふ八日をまねきふ
ふふ今の太鼓を波ふ八ふてふふふて寺
愚考鼓をふふふふの初升まて乙ふと寺の

途をなくし夫木集に人すまで清き音せぬ
古寺に狸の声さびて殺うちなる狸のみに殺人を
うくする生狸の服殺といふ物語とも云ふ
ときは如をもてうつうてとかしてうたをうま
寺の無形こうつうとりに初をハそまるかの
そくこの心殺を則大殺るうつうとりに初を
りて帰燕の秋乗まとそもの名人の毋陰を又
器別なりのこ当世の人の刺殺とそなむ又をう
神の子に木綿をうる法師が
慧考托鉢のうを食をもよりの今道と未世の今
に乗て鉢托鉢をするをうはうるの世のなら
ちまとて一日の主とのをまるの古に陽枝を移た
に鉢を持て七家張るに食をもに乗比丘の法律
にして清散といに清に七種なり木鉄金銀銅

瓦瓷なり又陶中の俗を五分にして一つを
跡形の仏人に施し一つを陸地の底生に
七世の父母及餓鬼に施し一つを
法にて食すにて故釈尊曰日食上分を元て
瞋恚鬼神の分とし或を河利底母（ヒリテイモ）の食
とし或を魂霊神の料に充つ善く法鬼に及に
の故に散飯と号く又律の法に其数七粒に限り
又生飯三飯三把と書るり木のし法あり
きるに此の涙や歩に水をるに心
愚考孫倉の安国論を日蓮上人四新の未
に文應の初にて広宇の間岩窟に篭りて
安国論を製作し名に坂にして号とす
雲鶴やうの紙 二王の行脱

愚考二王寺を蜜迹金剛右を那羅延と
号奉祀大日如来佛法應護の為にして阿云の
二口明窒しくるる意を明らめのこ
仮人為てふかやれりせしし雷佛
愚考彩指遺集に丈六れ仏を雷まして仏り
て供養す曙西上人いう一の樹の林のみゆき
らしと思ひしくまて為を迹仏を元
まらるる一

千観の言はせかしこしの仏
一書に千観を相列の利史敏貞の子
砂三年ちに年後に津の西邊近山に仏て
流口に出て自ら言る走に歳り彩人を為む性
蒸吹ちる嘆ら意西に考に微笑を含む
俗を迹像をらんて然仏仏しの
愚考津の世

同中金剛山阿国梨位に叙するの又
千観号に投ら不の子る坂千観と
号すと云く子れら形迹に言せ話しと
以ら為てられ字を助字こを師をいふを
ためるるり

古宮や雷ちるる獅子吼

愚考左伝正義曰左天曰神左祇曰祇曰奉紀
曰天神祇祇アマツカミクニツカミと洲す玉篇曰猴
便日行五百里以虎豹為糧又曰師子者畜類
中之王也故法佛薩埵乗之等変論曰四足獣
之中独為最而伏一切者似虎正黄質尾
短毛太如牙と云く

月代に先みるる梅の七源

愚考さらやきを孫石集に照し月代の歌

[illegible]

やらんと見ゆ

絵言葉なる人のうしろの掛け

愚考名物六帖云朱子語類祭河用

御幣待言皆以木為之已是紙幣之漸

云々神言を献ずる代なることいとも

彼廟一度ずつ流すは祓なり

愚考五雑俎曰曰吠を相撞皆相生者也

而撞反撞故以火尅金所畏也故謂

之伏祓去禦分也蜃白曰除災求福謂之

祓禾篇を去うる蜃示篇なりと云々

祓を也清問芸曰天武天皇白鳳三年六月

晦日大祓朱雀門に集りて祓の式なり

或を又名然の祓とも

[illegible]

愚考愚按須を事代主命の大国主命にて大国主命の

御子なり大国主を大黒なり神名名詞数

褒鈔に曰日主の号数すべきを也知すべき

の事代主に宜なる毎家此父子の

号像を合せ祭りて敬拝すべきと吾国家の

祭神幸を待ものなり此外に[illegible]

有者を幾代なる敬を[illegible]

愚考津国基の敬年[illegible]と老子世代

して和歌の浦は幾代なる玉津島姫此

[illegible]

[illegible]

君が代やみかくるまき玉櫛

愚考隠岐国大原郡代横伊豆の御山の玉

[illegible]

[illegible]

一書に王仁の難波津よさくや此の花を詠りの歌を元ひしとする

曠野集員外

員外の号を恵てい[illegible]

集の序に東四の麓よりて東四

[illegible]

[illegible]

又丈山この霞襲集に[illegible]

則此叡[illegible]

面透明故曰[illegible]

歌の[illegible]

頃栖[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

虎此[illegible]虎を追[illegible]

ありて獨色を変ず

成英曰小学致知数[illegible]程子曰嘗見者捕虎傷人去衆莫不用其間一人神色猶変問其所以乃嘗傷人人孰不知然衆知之者真者不真也知之者真者不懼者不懼也

猿を学て実[illegible]三声の涙

太節曰杜甫秋興之詩燕斉弧城落日斜毎依北斗望京華聽猿実下三声淚奉使虯陸八月槎

猿の語[illegible]

一書[illegible]猿の字此書[illegible]

[illegible]一[illegible]三[illegible]

流を[illegible]山流又[illegible]

[illegible]

[illegible]

兩回蒼鷹四葉兩斤回又曰雄八兄鷹しいたけ
雌鷹てん井鷹といふ又廣志曰一葉黄鷹二葉
紅鷹三葉青鷹

立うり　松のく　亜きうり　石の　瑠

愚考名物六帖云燕間錄曰戴石屏之詩小
麦麹胡桃乾食松明夜掌燈芝之源山之
赤松心有油物如蠟山西人多以代燭頗不
晨風箱根或名鞍一名ロもくもて繰件花
未孫て賣てまるう

千日いとるむ　小山社　寺

愚考若樓ロとまるて大系多分の無形宿
僧主名細川玄貞法名法眼紹巴の宗匠
まて懐紙名鞍名寺の什和とまるり　山
の沈とりや物ゆ小山社姑う猪や嘆ゆ

なるなるゆ花のまのして
林をなるゆ紙くて盗人の妻
一書ゆ樂天の詩ゆ大体曰叶心總甚鞍中斷
腸芝秋天白高名四ろかこ

柏木の脚気の以のつうこと

成美曰源氏名葉十まの以不ひよりうまい
ロ氏らい伝ろくひ中ろうとしいゆまの不ちく鞍ろ
ちうしうゆまて氏名伝氏和名詩
脚気一名脚病佑ゆ阿之乃介
うまいしとゆゆ不鞍の可以

成美曰文德編年集成曰言鞍山まて秀次名
の庵後不破万伝十八葉人ゆしうまる十八日害
叶ゆ文禄三年七月十五日
寺後や浪ゆ若め　さうゆ　刺元

愚考をもつて標するり又帛を水面に浮すり如
なり是より是をもつて造化をして洗濯の技をな
を洗濯するなり沖に至りて多分入江
に入すなとるなるとかや燒帛孫帛の類とハ
又格別なり我ものとりて義そう

狀況に女くふの説　男

一書に今昔物語に曰洗濯婦の童に紙出
往来の人をなやますれ光仏是皆
めとまり貞を事武等に作らまとハ女亜
をもてさう一りにてそう是して盗紙とも来り衣
服を剥えむと云よりそうをを雄昂叫に紙
の主所を石捕しとと

袖を毒々き洗濯の法

愚考元亨釈書曰洗濯法師吉[illegible]

字釈尼昌の開基伝教の衣の袖に虚空菩
薩のはりくしらなりたまをその袖を切
てそのを安置す

美しき鍬うきそうれ水

一書に古語に云猶魚深春水

柳のうちのうまきうの　卯

愚考端姉妹の来に木芽のうちに木登り
つめそ子をうみ生るこ蝶姉と書ていをそうの
子この方きりのすとしいのそのの形のあ中にまた
るや伯父のふりのすとしいのふりるとしいの学集
に曰五月の義端姉のを化す則七十二候の氣
をりり孔子家語曰蚩八月を化すして元九月
をりり曰月を以上八ヶ月を化すして元
夕蚩　深きの元　てうてうを

愚考かるとの二ヵを見るに人と五雜
姫曰朝毒不出市夕震走千里夕毒を日和
ゐの遠ハ深物を生ずと云て物の人と
ひきをうち勝角力として
愚考角力れおこりを神代よりあるしを
人の代となりてそ垂仁天皇秋七月當麻蹴速
を野見宿禰に投教しを示紀を悪く宿禰
よりとを日本紀ゆ一説に力を勝方一云
と世間とりハ是ハ蹴ゆのを起りを云
ゆを又和ひるを云むと云ゆ
ゆをし　物の中の未のを
火鼠の皮の衣を
涙見をし　ゆをれ来で
ゆみより鼠ゆ　ゆをうち矣ひ
ゆをうしてを歳ゆ

法注曰火鼠の皮衣を火浣布と作云和
ゆをりのゆくや蹴の古ゆをりと　愚考蹴の
二ヵを作云りの語いを云ゆ玉の枝の
ゆを身を別ゆ蹴ゆを玉の枝を
ゆをうつゆをうしゆくや蹴玉の枝をゆ
とて中ゆこゆとて見ゆれハ云ゆ樂を
ゆを玉の枝ゆを有ゆる中の一ヵを大
物つの中ゆ蹴ゆし別ゆ物ゆ蹴ゆ
ゆをゆをあゆとゆ蹴ゆを云ゆを云ゆ
蹴皮ゆを蹴ゆを焼て名蹴ゆゆ
皮衣れゆの中ゆを見ゆを後の二ヵを
いゆのゆみの中ゆ蹴ゆを見ゆを
腰を手掛ゆを見ゆを蹴ゆ
ゆのを焼ゆて云ゆ命を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

愚考源氏葵の巻に六条院の東の町と引入の大臣の北の方と葵の上と車立て給ふ仕丁とのなりそひなりていとさとりき給ふいとの暗しと平瓶笠の墨木を書換へり

古伝に大なりし意のうハ葉さ

代まるまるく安しと更おひて

雑一巻に　このけれ一うう

愚考伊勢物の後日業平朝臣いもの函の

うの使に行て計ふ人まるまるてをひとう

ゆう丑三つ過ぬるまてをうらう後

に人のうらうしなまを八遺ゆりといふ歌合の

歌ふれを見を給うまして古伝の俗ゆう

歌哀を仁明帝の皇女恬子内親王也

業平朝臣古伝に後貞観四年五

位に叙す給ふ事ならぬ人ゆへ人ゆるとなり

をものうらうの掃部ゆ実を世時懐胎宵

てをうをまゆ人哀のうハ葉とを伝まふ

ものゝ代葉うの時をの打生しうたを

言階師尚とりに秋宮腹の言階家ゆ遠八

今に葉哀叶をひとゆり以上閑雅物の器

文ゆりをて雑一巻三十六遍往来七日まして雅に雑一

歌を旅中の巻を世時懐胎宵

巻俳諧と哀を代葉ゆ伊勢ゆ

ゆ雅の心哀に心を置て五教

七道をれゆめゆ人百遍まて

のりを宣めゆう哀を信読平法の哀巻と

えを内心の大阪中ゆ諧ゆ西ゆ

弱の家きのくに伝濃をくハ甲斐
愚考弱なる爾雅曰小馬こ事文後集曰馬二
歳曰弱又物やらるるなる三器をを弱とりくと
書り考に曰季和語曰十三日とりくをを甲斐
の弱逆十五日をを物を逆るもし今實此月をくめてて
ハくるを言探を歳西一くをるの牧の月の
弱引をて乗わ考めるとをく公事根元日伝濃
是日の弱逆を往古八月十五日をるの朱雀院
の北國見くなるをるを八とて十六日をを
うを逆をを乗りの十七日をを甲斐弱逆と云て
をを八十古日をを先をるの十七日をを甲斐弱逆ハ
公事根元をるとをくをを
秋のなるくなる
昔清涼殿
愚考牧事和物の巻物文作清涼殿始りて百
十余年滝殿沢角の両横板平家よくハし
く琵琶の妙を弾しくるの清涼殿物語と
くくる双紙を作るる亜して業師十二神を
をを弦文なるるを十二弦とくくるを生すを弦
ひらきたを文物右のをの此先をて書と
此紙とをくをるらして色しの拍子を元
又部四をるとくくる一弦なるる川人東の河院自
要を公を之原とくくるの北弦をる巻也の帝
叡覧交して書て清涼殿太夫文受弦をるの
をを宮をを安口判夜弓弦 澄雲 左衛門
五論碎 巻を五弦の本巻とくくを四文正徳元
辛卯年初秋吉日竹本筑後掾藤原博教
花押なるの巻をの器文をるの弱の家を巻ハ

三弦をなくて只毎かうしの一ふし浄瑠璃の
ものうし

月に柄をさしそへてはよのさま哉

風俗文選に元荊口山遠宗祖の日に柄ハいかなる
ものて詮なし味噌汁にけてなくらんハかの
ものハ

愚考許六に許六ものに宗祖法師の
白をいとく心ゆるしやうや意味深きものをし
ものハ幾人の服部ものに月に網をさし
のものゆくく月に網をさし第大著書ものに笠
ものり更衣集に夏の夜をひかうすしく
すむ月を我ものの新に月を網をさしそへ
網をさしそへ笠ものるし夫
木集の歌に柄をものし
歌しるる白ものて

ものを後撰に夫木を以
ものを活弁に維北宿弁
西柄に猫星にさく柄のものをのを月ものを
柄をさくさるとしるるものをきるる蕉きるる古人の
胸中をさくるるものを

芭木柱ものいたさくてよりうるる
使のものに函ものるす

愚考芭木柱をゆるりるまるハよりまるる
さるるハ使ものゆるりるて六帖我妹子の歌
てるるものるるに芭ハはるるものるむものすき
ゆるりるものハさるるて出るるて意おるて
なるくこのこ

なるるものるると猫の子を撰ものるふ
るるるるるるるるるるるるるるるるるる

愚考事林廣記曰試猫徒頭挽番若尾起則

為託若尾順而不收抵腕下則捷又搭物論
曰猫捕鼠獣且暮目の星く午時竪まりして糸の
めし其鼻端光冷唯夜至一日暖と
花の賀又はしらくもの流れつ
一書曰多田満仲の曰男美丈丸を伴光我子幸
寿丸の首を切て対代とす法美丈丸の曰十九
賀の祝うら伴光が出るしとすと云く
愚考花の賀源氏細流仁明天皇嘉祥二年奥福
寺大法師寂賀天皇備四十賀始て正月より六月
まてに生まれたる人の花の賀を祝又七月より
十二月まてに生まれたる人を紅葉の賀を祝又
歌会独吉 題首よりあるらしく
太平記曰井堤抄曰寂蓮題昭を毎日詠りていと
のしかりけり題昭を毎日詠りていと

うの寂蓮を後首のしけてしきのひうり歌中の
女房例のとうこの名をいと名をうり芝を
元大将家又六百番歌合の時のまと
まのし新立の皆るらしうひうり
愚考本朝語園又或摩まて頃の六首の歌を
元て不用宮の侍小概の下又押入て亜歌さ
又不不雲雲の六首歌首元歌を詠て
雲雲又歌又歌又悲れ歌の歌まて歌ものうり
すりてうらしと書て出しめその歌の宜しき
をまて皆感しめ歌しと云て雲雲を雲運のうり
百らい法書又皆運の字又扶来隠逸伝と云
矣なりうその歌皆運勝又成りしと云て伸ーと
侍の歌を引給て尚或やまを歌とおひし又

[illegible]

[illegible]

[illegible]

てをこの此歌はみなえぬ　はらゆゆしみな　苴の字をハ
書わ苴をこのらむしし　問す羽列より当
を上ふるの道ハ光をもめて北斐の縁をも
おもうるなり
おろうしと小法の家の意味分
みれば同書　みすりうす意伝
而不るるるい　而とを花れたる分
異考或ものみ士乗河系より矢を花れして
雷れるしるるるの御系河系吸のやうな
りてはるのみ　おるいをしくるるとを
雷れるるるるくなをこのるし寺河の神さ
のみとりみるくなる同書　意伝と小法の
家をを当聞追るるる三里ありる善光ちへ
乗宿れ同書りりとりりりりりりの

意伝を説話の大意伝とし元年して百万の在ひ
ひとりみを小法の新紙をのの道む科と新号
ををるる意伝るるを寅りりて三月十三日
大意伝永延三年斎然始て行とりるるる
八寺奪をり百万とりみ者一子をををりりて
物ひ出物法意ひりりて　ぬりるひをるるり
花りみ撮り所ひく海るる　1　をへへ
屋りるを　を聲りみ寺ハのるひ　ハ
酒をひるるりみ　のるれ月
法注ととるるるるるるを非と意の
るるるるるるるを未扶りの紙をるり此号を
海り屋りるのるるるるるを　駅ををの心を
始て酒をひるるりみを伸扶十日義の所るり
良夜をむりみりりりりりりりりりりりりの

ちるれ月をうさて又一句を吟し味ひて
をえよりしきけんすやといひ
うて古歌をひきすまして戒名をなけれ
うまさくこうしとれ不時わるる仮物
手分まて牛てをふ言れ事うるまとまさく
しきけんうひすや喧又囂又嘈ことも
書て牽の乱まてうる所とゆるるまハ
ゆたうくれるいうし言をへてきけた
かりしとの牽ることを成かとこのしきり
牽ことをいふまうるとカラヒスエラ
とてと通言之寸一ようしきけハうるる
すやまてを一句をえよくしきけハうるる
そうとをいてさるなうるむ仏書神書
うまいうるをうるを悟うる

凱算の大きさ五石ばかりく
成美曰荘子ハ我種之成而実大五石ハ
利なはるまのまて
はるのまて
仏のをを芝名利の地
愚考宮ものの凱を行由ハ伊ハ奪ひ
をるこ箕山ハ己れ自をのて水をのむを
人のなをまみて凱を絃うるを吾ことて
木の枝ハうけて仏の吹をひハ言の
するをこうしうしとて手指てをり又堯帝
の動をうるをうふやしと耳のことのまを仏
らんかとの陽先るまハ次の書あを名利の
地と三句ハ許由ハ伊を手をこの古詩曰長
安古来名利地空手無金行路難

成美曰白氏文集帝都名利場繁昏安
居又終夜清京華名利
地此與我人知
遠ぬしやのかりくらかたてやうた
登引あるかの人達のうたくし
をかしたる花のれ脇をすをうの花
一書にうたをかはるうつ人ひたりきうひてれと
しるのしめ　愚考源氏葵の巻に紫の上十四歳
此年を上るうきしれ方ろうとて色の宮上に案
とをやまるこのかうくそひそうくあくそ
又をのうに上なてやくのよとなきハ此君の伊勢
ヲ一後撰りのをたをしうれかして起を
ようしをうちうひてをの夜ハれ
をの俤をいをひるの伊勢

人去ていましれ産のあうひそう
一本に法産の自ひとする八非之才ヒと荀彧として大産しうた
産気ひうをを人去て後三月れ自ひて産ひうを坂に荀令をの
と称す又次の巻のかのく産中とする芸を非之巻の巻る
産中と歩り産中といく人産中をなしうし
なのやまくに旅に人蜉ゝ夕なるこの光
なの雲ろく庭をみるなくむて
ひ月のうハの空まて消さうし
愚考源氏夕顔の巻に八いとこのふく産を空をの月光
ほうりのをいとをとれ夕て愚案病去の空ををうの
死相をの東鑑に曰姫君遂今疲骨猶自去
十二日に目上瞳御此を猶山相之由医師時長警
中に放今去ぬ甚特欲凡能人力之所也さ
去八ちて涙の俤なり又東方朔傳曰黄雲

熟八青雲致虫白雲致喪黒雲多多赤
雲主旱火芒二百と[illegible]ふ亟死の姿と殺又
夕霧の上を[illegible]て[illegible]の[illegible]ふ[illegible]
山の陰の心を[illegible]て[illegible]月のうハ北空ふ
てかけや[illegible]ふ此歌うを[illegible]
和表[illegible]や河原院[illegible]
又次の鞍ふ居眠の白ふ夕霧の上を[illegible]
のとなびかの侍ふ[illegible]
てこ[illegible]夕霧の上の侍ふ白[illegible]の二
三百の注釈諸注ふいろ[illegible]ふ[illegible]
説ふして[illegible]益[illegible]ハ紙墨の費をいとふて
暑し年[illegible]又[illegible]
義理有といふ[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふ[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

類なりしとこゝに附き出るなり

そめいろの不老草浅黄よ秋のくま

一書に蘇迷盧山は須弥山なり西城記
曰玉大海中擁金輪上日月所回迫既に北八
黄に南を青く東白西呉藍にそめいろの富士と引直すなり
山を遠をそめいろの
花とさしまるる
一書に芋花をのべて花よりてる芋秋の山花
とるなるなり

俳諧をうれしさ紙に色みする

愚考事物紀原曰諸葛亮始製之為祈
供又為竹筒入酒激家の俗に建仁寺の俗
說山禅師元に入て林浄因といふものを
求て此浄因を製す說山

陶朝の時浄因は来朝し後に氏を塩瀬
と改め南都に住居すと云

西王母 東方朝に日出る国なり
一書に平家物語に曰滝口のいに西王母と
いひしに人は昔なりて今は東方朝
とやうしのなんてのなりて因に八月
十五夜 鶏の鳴 古れみしき
愚考曲礼曰鶏鳴ゆ
なるまで虚に虚の對なり
ひくるかやうして 伊勢の八朝
一書に後のひくるのふいるなり
愚考後のひくるを九月朝なる伊勢に豆雛
といふものなりて今を不改に児童の歌に
うすき古し一秋宮の雛 八月朝なる家とい

説なり人形を無仁天皇八年殯宮を家称
始て造るなり是ハ併代主の名ひき八頭を
俗人田の面の花といふ此日西収を祝人四人の
田の実とまい一つ

満月に不弘 掾をるこのめ
愚考雖を世上にをて年毎三月ばかりをを
を伊勢をて八重盤をを不弘の掾ひ
とすの掾とてを毎年ハ不弘に詠ふとい
笑をを一し此時新月に満月の掾とを年毎
せうををそこの名人のをすりをて則し歌に
居て満月を未来の楽をれをひ計をて詠
ぬをやと上を人伝をををを一説に満月に
掾をを花とせうをの補ひををとい実
をてハさよなるむよりや補ををとなの掾

このなる花に餅花を正月を補みといふ法
をを形ををむ此時に月を花のこのをを法なり
茶の月二つをを掾をををを月
ををのをハをを也
念者法師ををなをの林をを
名をを月又をををををを
愚考不弘掾といふををを紙を夜花
を掾をををを又ををを
花をををハ不弘ををを見過をを平生の
又をををををを
ををををを

後に延を変てその家の子孫者ありて
次第をもちて喚続してはとむらひ伴
に客然といはくるて家中独社無れとも
にその先をまひはくるる愚案花の色に
ちさはき脱を年既ましてはくるしきに
延去ってきの初めてもちいし尾張に喚続
を後呼続に改め又呼続に改むる今を雪
月の里といに祖義星流れ猶書に雪月に
夜のてらと日に色則色なりと呼流れ
子代倉某ものそ後を刻和漢三才系統に
ものに

なりくしく新酒をくに人のとめ安き
秋うてそくしいはるも湯きるに
愚考博物志曰人中酒不解治之以湯自漬

則愈湯亦似酒気味也又俗草紙に曰通文
欲二首の夜行の欲ものくるやはるせるに
にめる酒を醉を醉ものまを醉ものまを沐浴
の欲ものの後はるとさるとさるに湯ものとと
みくはるるのくにいるものを雪に完
う盛ものい新酒をさめ安をまに徐ものに談
投に云彼籠を以鎮ものに吞ものに
色ようにに上をを醉ものの醉をしてを
湯に入るるまるきるに彼に枝をく硬てを
引てるるるるめと一るのに日文字に悪除
の咲のものるに凡悪のるくに不ものに戦人
を弾に博識に云るの彼去の影量を行に
て解可多くに才三書を引ちるに中に醉
うくるる形容又ものるに

外面業障深重なれば
愚考此の病体にて世間に沙汰する
非なり只酒の酒に酔うて
の業をとるなり人中にて所の渉袋のと
ざまなる実論と和歌色葉抄に云て面を脊
面にて外聖にて書て家の遺し芸又事主の
接授と

疱瘡 新の遺と思へり年て歯の白き
愚考痘瘡を古に伝て延日皇天平天平年
中疱瘡流行人新羅に渡海して漂泊の船
うちうち流行事は泰澄和尚法を授し
て御息災なりと云く此病の甚しき醍醐帝
逆光明帝疱瘡にて崩御なりとのや又麻疹
を万寿二年に踏て流行とのやうに伝へ懐

此のものを治するといつて
四日を製するに雪花月うけ
ちらしのむまして法なり如
愚考芝草和漢の貸なるといふ
くして伝へる定めあるべし嵐雪の医師の名
まて死去の後に伝へる中に伝へる
ぬるの余花和漢の貸なるいつも有まき
とも深成を伝の貸のもの
貸と皆三名の秘法なるの名
法三名の貸深成義蓋の貸住者のもの
の中納言経嶺の貸大和和漢の義の貸
るべしうこまて麦まて麦平生のもと
まるべしうもむ
よりこまとを伝をいつらむ

宗因やらの句よりは三歩をくらいて
手子多甚角力やらん猛くして狂する
て花けよりもこと多彼芭の神皆云蓋るの
神雲やさてくしの句のくる相の木ふ
云味堂曰古詩曰三寸白雲峰拾相云く
なのらさてくしやさ捷八 歌
一書に云名拙曰陸奥守伸任景てのかを
ちの時京隙蹄の萩を折りて手捷十二合ふ入
持てのかりそまハ人物のかねく世て京一人
ちの日ちて二条大海上をを見知して人多
くなつまり事なくなまことそちそちの系
るを押合て人用しいまは後の白を西
月の人見ちをくうけるしそち
何ちを注ちを蹴をとうれれ

ちをうしものまいとなのき
愚考大和ものうちの上蹴鞠のはなしこのや
ひ息所集のれ書ちの前ちをと狂くし
きくのけあるきくるを帝あやしみと
のめさせるとまるのとねいてさうきハ
公忠朝臣思ちくるむ心のうちをそるねくる
法をくるの出をひらしうもき

柳ちらうし例の 延 乃

一書に延乃を彩のかを三尺通りと探手のめくり
ちくのちをを云又ハ王を浮世の長節ふ延を
賞武を布をくと武を変形ちて世皆延乃
の侍をうを長手味ちの延乃と

寂しき秋を女夫 吾 ちり

愚考秋人配ちを女夫と云響を間一蝶

なのりを夫婦としりぞけ
　　是　西北くらうり時　まえ　すまず
一書ニくらうり時を伊弉冉の境をうり云こ
　　さきしまやを引ニ譲くらむ
一書ニさきくさを接るの心を制するのて
上より用のをりくさをのさして云ふ所をむ
ま国をのさきくさをめ　一書ニやさきくさ
ま　ニ　ま　ま　の上　て　ものをり　幸
接之又雪芽　接ふ法流の　一書に
延喜式村稚と書　紫子日本紀私記ニ曰福
草和名抄云草枝々相値　愚考
さきくさ接こふ多　れ　此　を　葛を
枝草ふ　草　接の流を　ら　の樋の
先の縄初の初　賣の妻やるものさを

合て拔芽やはの日本を引ニ伊くく伊こ接や
日本ニを引ニ伊とを非り引とを拔ものを
引ものす義ものの
　　伊ものをりよりを合てをうち名ひ
　　給とり　を　みるを　女中　をり
　　浦　を　脛　吹　ものを　日　宗　し
　　愚考初のくの伊とていくく此こるくに今を
　　を伊のの伊の伊の伊とをのの　の　脇形狀
　　るとに押あて　る伊　こを　を　すとしての
　　くくの初を　を　て　伊　るものこ海氏脇
　　石の巻のうち　巻を　初　む　すを　て　おかし
　　めくくすていこ心　伊のをくく　一　日さこ　出て
　　汝のちくくみち　ものを　る　語　なくを　ものを　余　彼　ものを
　　よせくの　流　伊のくき　を　生の　戸　押　四　て　ものあ

[illegible]

愚考 和漢三才図会 日紀列 名家 [illegible]

中村長保寺 天台宗 [illegible] 二百石 紀列
家の業性なりしかば宜なれば 穢多 なり
寛文十一年 薨す 南泉院殿と号すと 云
若狭 [illegible] 矣 [illegible]
愚考 或用弁略 [illegible] 寛文七年 [illegible] 紀列の
[illegible] 葛西宗右衛門 [illegible] 徳田甚大郎 吉田才
[illegible] 宏樹 [illegible] 各九 [illegible] 通し [illegible]
[illegible] 大矢数 [illegible] 日の [illegible]
[illegible] 尾陽 [illegible] 八千 [illegible]
[illegible] 和 [illegible]
[illegible] 古 [illegible] 物 [illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

炭俵

信濃何丸撰釋

瓦の窓をひらき心の泉を汲

一書に云傳説曰朝開瓦窓夕汲心泉

一書に云莊子曰原憲居魯環堵之室蓬以生草蓬戸不完桑以為樞而甕牖室褐以為塞

十二あまり七の文字の野風

愚考野風を俳諧を卑下していふ歟

朝野と云きて朝を朝廷の義野を郊外の義なり

宋人の手龜らかといつる業

愚考火桶よりしし炭をおこすを手の

このもの人といふ業茂家の白ふ者左炉

龜を不龜夫此古事を莊子曰宋人有

若不龜手之業者以洴澼絖為事客

聞之請買其方百金聚族而謀曰我世世

為洴澼絖不過數金今一朝而鬻技百金請

与之客得之以說吳王越有難吳王使

之將冬与越人水戰大敗越人裂地

封之能不龜手一也或以封或不免於

洴澼絖則用之異也

一書に物偽の詞うのめ鳴のめのめのさく

もうたりなりてと云く　愚考信説めの

硫黄を舊の国といひて上求と称出物の
硫黄を物の国といひて黄水次く色山
吹よりて大うなるものをきまるをかめ
てうくいのとうやうなるやうなり
有摩の温泉伝説拾遺石門文字錄云宋迪
成美曰宋伯仁畫八境絶妙人謂之无聲白演上人
戰余曰道人能作者声画乎 愚考
王維曰詩有聲画无声詩又曰王摩詰
の画を画中の画なり王ヶ書の詩ハ詩
中の画なり
詩の正義ハいつる五ツの外
成美曰毛詩正義曰名篇之例義無定
準多不過五ツ終取一或偏挙両字或

全取一句偏挙則或上或下全取則或
盡或餘亦有撰其篇首撮章中之一
言或後都遺見文假外理以定称
なるもなきもの巻しの歌ハ外
もあるなと
一書ハ曰和歌の五義篇序歌曲流
例の口ハ任もるなるもの篇ハ
ようなるなるもの
愚考篇ハより正なるもの之例の名體宗用
教の歌号五義の義なり詩歌の五義を
るまりていそうハ義ハとりて義なり
次ハ歌ハ
くぬきく義のうち歌を手編し
成美曰撰歌寄醉醒集ハもちまりなる

やまとなる源山のかしこきあとをたづねやの法大
独ちらるを小る字をたづて略
歌号秘の法うるひけり
愚案義の独云を皆てそ[illegible]歌号と
すら別教すり歌号歌編ま会世のこえ一し
法の意まの法と月の出る山路うる
古注ま俗意の歌るるより白中ま意の
字をうるまとるまとるまを意をうる一し
ふたりや新略の法しやりへいき枯甫の兼
蔵の法ま暫時雪載花幾処兼沉波
又林和靖の梅の法ま横斜疎影新水淺
深暗香浮動月黄昏いたるまるを歌を
いたるまるて吟意とるまるを歌略

の法なり　愚案義歌傳歌とりつるる新
略の法とそめ時そや新略互歌とを祖
義のるま郭云正月ま梅のちるさそり
云をとくきすめるるるる意を郭云を
るを意ぬを正月梅の咲るは意を咲ふ
いま卯花ま咲るふるるをとくしくしを
しやてうるるすを花とくきするを源きるを
恵八梅ま卯花正月ま日と皆その時意
の宗物をもてうは会とくり時るま意
北新を略しく梅ま卯花を新ま略しる
るの余意の歌るを意をて余意を新しるる
やるるきて家るを法をるるの俗り
新略とるるま法をるるし新略互歌とあを
いるを一を恵新を略して互ま歌を略の法

なりは此外奪胎の方法換骨の方法なると往
すら人なりいく四句なりてこれをいふ
先是胎を奪ふて骨を換るゆへ奪胎
換骨といふ摸写変態とも写し摸ふて
無を変るの方法なり錯線將倒とも云
なりなるを略例すといふの方法なり
ひくしいひ出すは此なるなり
一書に曰此の方法は袋の口を結ぶ物の
曰はゝ口なるなりなるものを結ぶ者
のくちとも云ふ是八河法の細流を撰ふ
こいそもむう是会ふなり
いそもとはいふ俗語の金言なり　成美曰
康富記享禄四年四月九日今暁室町殿
姙若誕生也以袋大鼓云庫裏殿云禄云

愚考後京名月云母を袋とらるるは脱
中よりその子籠まるの時の中よりの生ずく
よ伝まるはめてしまきてやはるこ
山僧閑談云俗称人母袋と云蓋胞胎云義を
取矣又曰竪水書きを袋と云横水書きを包と云
初学水案掛下地
此巻を表書水若入言
一書に敷きて若合を
自ずとなるなり
愚考明る旅立の用意をなりて誠
恐ずして変りなり家の旅
なりその主人夫婦の居合を表
血気の業豊日此角
至りて松の枝を用ひてぬき
放しなる付て若合の中を敵術者林

源重信としるしたるものなり
[illegible]
愚考辛紅の例なるものの東風と呼ぶ所の
五月雨の白山巻の中の新意なり
時心なるべきを人をなやましむるなり
中幾後の山家まして今新なるけとしるべ
侍りしに第人人なるべきを
紀りしに[illegible]の拾遺に人なるべ
[illegible]
初午に女房の狂歌をまして
成美曰新子とも狂歌の[illegible]して狂歌
[illegible]
愚考[illegible]八狂子と[illegible]
[illegible]
成美曰双紙巻末[illegible]

して[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
愚考[illegible]
後逸[illegible]
[illegible]
八姫の心[illegible]
[illegible]
一書[illegible]
の子虫の卵[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

本説者の虫啄むよう
歟美曰和漢三才図会
石雀鉤又毛吹草ハ
雀鉤を和解するの脱ハ食入るる者の
ハくるるをもていふ
細しと鉤の説の雪の月
一書ハ源氏蜻蛉のうち葉ハ卯月の鉤の説
おなじ月の花中略月をさし出るまと
花のいろさるにるるかと葉するハ
六月七日ハ五月をもてをいふ墨考
葉ていふ通り鉤の説の月とを七月をさす
とをいふ

泥深をきき泥ハ
野人曰下泥を山うるるまて深を上を

泥ハ仕上ハ泥深を云
てうしくしくも参ハ云
墨考鉤と書るり鉤を茅の葉のるるり鉤
するるりをもてハ五月貝刻ハ皆て参るるる茅
の葉ハ貝刻ハてうしくしくもねハ鉤うこの説
網ハ書きのいかの説なるの雪のうへ
太節曰ツナヌキを雪中ハ用ゆ皆こ葉ハ
て製す丸のむちきとをいふ
くいうしくしくの説の花ハ
墨考ハ説ハ説の説の説の説の説
物を端葉ハ和漢三才図会曰海の説玉大
保村ハてしくしくの説を説ハと云を説
こを物のあるるるるるるるるるるるるるる
ハまをのけるる米車を説云を物の

[illegible]形[illegible]

金佛の細きは足をさらむ

此のいまいの小[illegible]みなより

愚考傳灯録曰未一祖迦葉入滅涅

槃迦葉至双林樹間進点歸注佛於金

棺内現双足又曰宝物集大江匡衡昔切

利天之安居九十日刻栴檀而摸尊

容今跏院河之滅後上子年治紫磨金

面孔雀王[illegible]孔雀王[illegible]次の[illegible]

小[illegible]陽[illegible]但樂の[illegible]

[illegible]

空豆の花咲[illegible]妻の縁

愚考大和本草曰通草[illegible]

[illegible]

向地[illegible]空豆[illegible]八九月[illegible]

月[illegible]或[illegible]下或[illegible]

[illegible]

子[illegible]裸又[illegible]遠て早苗舟

[illegible]のいとくの[illegible]白[illegible]

[illegible]考杜子美南京久客耕南陌北定鐘

神[illegible]北窓晨引老妻乘小艇晴看稚子

浴清江俱飛蛺蝶元相逐並蕊芙蓉

本自双若使蒸漿奪所有覺罷无谢

玉為缸又古歌[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

呂音の繫さまに水に
通ひ流るるうらの詞を生み初て
一時日本由の流れ水の紙よりも反れるく
ゆゑ得ぬ人なく音律を分らるく
うらの詞を法とし云ふ法とも云
音曲義にて律の義裏表裏をなしさまに八義を更
義なるとなる義ゆまうらの詞を
としいふなるに六律ゆ律ゆ
呂の名なきに呂の名なきに
呂を律法とし五義内を呂を律ちとし云し
義なる水の音繫としいふなる彼紙の文法
なりて詞方のなる　愚考六律を表
とし六呂を裏とし十二律といふ
律呂を方法の通ひ云ふさまうらの

詞とも呂考りやう字彙曰呂を陰律とし
て旅なり云心を陰気陽気を統助す云こさ
まを旅体の情なるひなるむや　愚考曰
俗語を結語なり通江湖東をもてをもこと
外といふなるを行ひとしいふものをもち
ちをちらの詞といふなり
舞楽の系譜多ふ法なるの
成美曰名物クルヘキ出来をカセクリとも
いひ又マヒハとも云なるの方云のおのーうら
なりの名をもてをもやを東風をもてをもクルヘキと云
切蜆の喰倒しし極あること
愚考地中一寸ふ五寸て極あのゆゑら
うきを不よりの喰ひて地中ふ埋れ居る
蓮葉きを出るの北越をもて江戸とい

瘧日をよのをこりのせこと 待心
爲てすけこりの弦の辛こりき
愚考曰 瘧 鬼小不能病 巨人故不
仕士瘧人不病 晉人曰君のよを瘧を不
病蜀人疾瘧を以て奴婢の病と手家
よりのして次にの弦の賢なの志瘧を見ようの
鬼の病なり
法華経合の名をいやしくも小呼 出り
愚考連合を亭主たりの文でいを乗しけふ
よりの出のと弱し多の義の弱なり 樂天義の詩
不云 義花紫蒙茸 義多 技陵 待
謂如新色而有害 宵徐 中略又如妖婦人
緩繆蠱 丈寺 邪壞人室 丈惑 不能
俳 詩の心なり義 一分の働とす

蕾の月横小負 古 在
主いきのもの あ多多つてい
ひ法をいし盃 多るこの浮ちち
愚考 流 旨 法 ていを牛 し ける大小非
るりをつていをいを 汁牛 るよ よ ひすして
大きるものを対 して いまい大の多の代わ
法をつをつてい牛又 をあらを大 まつて い
小成を向小の 娘 多 つていを成を或を梨
材なのをよ ひ法 ていを大し胡 蹄 と小
牛るりをこい牛 を男牛 こ 兵 一 寸 を人の を
ふ法 多て牛と心 法 多 こ るを久し 全体
附 分 こへうとを 心 法 こ るう 横 を負 茶 一 を
住を横 を負 を 自 海 のを を次の 仮 を学
いを 郷 が 両 牙 を 法 を 横 を 中 を 法 を 横 を 中 で

百年の年月を経て法華八巻を書て
ゑを思ひ出す次に寺の僧侶の事
涯の乗燈譚曰宋微宗帝崇寧中居
叢の院漏徐園を重て国窮の志をすて
注背を上小徒を率して曰不養二健児一却
養二乞児一不管活人只管死尸と云く乞児
活をもつていとしいと心児をテイと例す健児
乞児思皆を本形の通信として児をてい
とすかりて百年のまちをはるす一し
さて次の寺を死尸を管すまて所に
らの多り人多り敷して寺をしかそ
ますむつきを浄土寺とする為なり故して曰
浄土を極楽の無為ようて只寺と浄土ふ
ちすを丈家方をこの小三義多り獨言

帰敬統摂多り自法を勝まうとす絶法
を宗門とす芒をふの三義とす又
天台とを天台山まて開く宗方多き為
恵の義多り志とを審法の家多り史
ま多り法の義多り佛心とを所法所依重教
をのて教迦仏人を我仏の人を心仏心を
まて号とす又禅とす禅を无心統想ふ
して禅の史多り三海俱舎律いはまも
西方の法多り浄土を極楽の無為を元
て弥陀の名号を三昧すう史人生逝
の義多り牧人人しくを大徳ふ寺て多さら
むしを号を只偏僧をのみ尚来の人
ちつていまを牛ふ多りとを一し
戸てのら弁しを法の重根

愚考にこれをこのくにの名所とするは田
家のことにて新古今にあはぬなり戸板
なりて菊産の湯とのことなり
所見比丘尼の詠の意さよ
愚考西海名所川竜ふ比丘尼のありしとひま
詠にこれをもて旅人の袖をもよ伊勢物語の
意し前の海辺なるべし伊勢物語の一
月前小きなれば海の松たるう
弦井 竜 海辺 雲 とゝろ 楠
一書小弦井竜の風の名なり暴風の物なれ
命のてゝ弦なり弦井振ゆく音なりなり
愚考このきなれば海の日本二年余なり
井とゝろ紀州の加田なり敏弦井山の浦

弦井 弦井山 名讃岐国 紀の浦の山
名の名の山名なり 吹流しして和歌の浦一つけて
名完上とす 舟揚城 和歌の浦 名なる海雲
名の如く海岸せて加田 名 海を水
雲海蘊或 名すのりとゝろ通名なるこ
きなるむよひこと 名 名 名 名
太節日 蚕名 名 名

[illegible]

一書に年相國の妓王妓女といひしもの出家して[illegible]
成て[illegible]と又小舎人二号殿を法然
上人供養のために[illegible]新堂[illegible]建立せり
[illegible]
愚考二号院を小舎人の母と二号殿と云
[illegible]
いまさきに[illegible]又図書[illegible]
樂[illegible]弦笛[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

漢土除夜又爆竹を元日より
我俗濃州にて十五日の夜又書家
焼る人ハ来年の義を元てとなす
よりてとなり
書云故事曰御史台三院三院曰省謂之哄
堂又事文後集曰哄堂大笑の義ハ歌
又かやくとなる火哉くくかやくとなる
火哉くくとなる歌なるこかりし
を陽ろ歌こかを火穂の腰の筆を
用るなり

前の内引歌

安味堂日或僧西の月花より来る
歌詠ハ人の来るをいとし毎年花の時
大和国の僧来りし歌

墨秀撰京を七条通大炊
川の西より丹波ハ来りしハ水菓の俗言ハ
て活ル事一一

何年著撰　ハ年の木

墨秀号ハ名を秀を何年著撰といふ達
方を著撰といふより九年面壁の名をきき
ハ年ハ氏の花を名を名を
の春ハ氏の花を名を名を
自ハ何年著撰を時
氣ハ何の著撰を

墨秀歌氏家訓道書日暮歌哭皆南
家羅天奉之算ハ之之嘆日不義歌惜
月後痛哭ハ之算ハ之之嘆日不義歌
文ハ日ハ之ハ義ハ義ハ義ハ義ハ義ハ

[illegible]

[illegible]

成美曰樊沖云ウシとてくくもくこと
云屬の字の音を和俗[illegible]
愚考一本うゐちと書る非なりうゐ
しうゐちと[illegible]
むしの絵みこ八[illegible]
[illegible]八[illegible]十二日[illegible]
[illegible]の戌辰年也八[illegible]
四日の[illegible]日を[illegible]

蓮華王寺の[illegible]
古狂日記又[illegible]
と[illegible]
[illegible]出て[illegible]
[illegible]
[illegible]

天子一云天人の誡を貢すると云て　枕草口
後拾遺に丹波の名所の関を
物語のをいてうの書の紙て表はらむ
書や紙に丹波の鹿の角のとて
一書に年家抽賞に鹿を鹿をとの
この成なとこのよしいひ出るに愛に出るに丹波
子の涙きに所むしてくうちの鹿を丹波
一紙に出るに八雲御抄に雲のいとて
丹波の麻をたうの
いそうきを書を書の
紙味堂曰のきこうの
なのとをく　成美曰紙に田舎襲者
きくして袴の小袴に衣を結て肩に
墨を染の袴にのをきの井一書の字の解を

袴をとけ後なり者を奴隷下郎の比喩と
変比を彼をもて此に似す蟲斯縁衣の数と
素子曰引物為説者こと　さまはいやしき下帝
に比するなり裏底なるものの物の袴を
引うけていそうしやうの馬うて年礼を
動のなるなり物袴
に物の襲の白の袴の
資道付物記曰物衣者母の胎内に宿し
血中に住五位を経て出現初て仏法後
別に続く父母の恩を報し元生を
利益せむとす少に血相を表して赤
色に染て青は
白し黄赤は
よき家や貴なる
袴をとけ後なり者を奴隷下郎の比喩と
変比を彼をもて此に似す蟲斯縁衣の数と
素子曰引物為説者こと　さまはいやしき下帝
に比するなり裏底なるものの物の袴を
引うけていそうしやうの馬うて年礼を
動のなるなり物袴
に物の襲の白の袴の
資道付物記曰物衣者母の胎内に宿し
血中に住五位を経て出現初て仏法後
別に続く父母の恩を報し元生を
利益せむとす少に血相を表して赤
色に染て青は
白し黄赤は
よき家や貴なる
資戸の栗茅畑

よ花ゝん新ゝ者ゝ者ゝ者ゝ下郎奴隷の
比喩なりとなるべし
愚法子や木皆の多きの自ひの接梅
愚考木皆の多き接の多きを不ゝとて造り
出せし方なるべしや
桜いきまに門徒城主の水戸ひ
いきまに八いきなりとして養なり
愚考いきまに主の被一すちなるべし イサカヒ
イトム イサヒ イクサ 等なり 活法曰性之雪
意也

神田新寿堂主人活法曰
一書に書の書のくるもとなるべし
梅の蕾に活法曰
梅一本活法曰子の海うみ

玄味堂曰活法曰子本末を知のこのものなる
ものをよのまこのの梅枝をすけ葉をとりて
作り木をすすのを主の心活く形し梅を
諸木にのそりて梅の活うく屈曲あり
又梅を眼すすすの活方
一書に きさらきの空ちらけく落る梅の
いろ色ゝ光るるめ心梅きて心とき
めくるるの梅の活方をひらきていと
うはしりるるの小姫のまるるすしてれ
そしるるとと
とちしるる新ゝ負る 萩の郷
一書に七種のはやしを後接といふ学紙に
とふとの萩や日本の萩やとりふを説うて
唐土のるやとりふ

大原や柴の戸さしてしまの月
愚考後撰遺集より
やまむ大原やおぼろの清水ありしき
大原や北山ふる一しむ
夢よりの業なし一むしの文
愚考拾遺集より
ものの文ともなりやしき
ものの一ふしより意を入しなり
愚考杜子美便覧より
五人枝指元てをの丁寧
愚考支木集山里をそなへこのそなへの花
埋枝指すれ人をもるき家の又続猿
簑の白人咲くるの花や仮米五十石見より
より花埋を枝指すれ人をもるき家れ上こ

と述懐し柳の五人枝指信の人の庵を
よろこびしのひ紙より
又桜を植て五十石の庵を
枇杷を植て植迎ふるを極の花しさ
群より此柳を五株
柳のを合も心ふ
て五十石の桜を又花ふるをして
の清ふりしら
花ふるや白きしらを突合せ
弁花曰白氏文集二月五日花雪五十二人
頭似霜
新しの湯を所勝神庵の花
愚考正宗より曰新花夕月世家と云ふ
花ふるふ夕暁ふ古人心を新ふを

[illegible]

柳の袋漉ゆすりて雪なる花の中
愚考 柳の袋漉をゆすりて雪なる花の中
けさ沙すりて古詩曰 折花正衰當衰時八此
心をらむとの事をこそ
詩毋を花に珠を
愚考 枕草紙に雪をしらまは鏡を花ぬ志の
八なるまとと花をしらえるまはなるの物をしらの鏡
世業業毋の業に獨なる毋をすめて花
のうけいたまとの業の使ふるもの
常花をふ川のあり
愚考 古今集に吉備の中山常に
その細谷川の音のやうなる
表面や障の巣うるる金根のうり

一書に[illegible]
[illegible]
しめの表面
愚案なるらの
ものるまとハそのけちなえはのやうなるは
ムるしとをいしりしの一之枝の
面をの花ら枝のをきをるものをまハ
自然ふそのすをさりしとをるさる
を通ふをその四枝を族を粗をとと
えをていはまのをるのををふ白し
をみはくえく結るをいかるを殘をを見く見
今をまハとて新年をまをををををる
[illegible]

新花やくるき柳の及志
一書に主陽の帰無とそのれるる保倍

よ柳園花ぬしといふかり生るる女を捨
捨の白きをいふを育人ありとて　愚考
さるのてる熱向の生を愛るまと及
さてしといふ出家といふを杜律曰隔戸楊
柳弱嬰て恰似十五児女腰この習山人の
伝歌まる言柳を眉を腰をなり
てまいのるきをそを恨るを遠といたるや
さまいかりの伝例るきを生るるのを
さなねるる一

柳の枝をやうう浮めちる新
愚考柳の歌を伝新新るりめちる雑の
小るるのの

蓮家祇洞よ蓮なるるる
言曰武子紙よ曰彩田意の親王勝間田の池

よなそひて伝心よ感法なるのなるの還る
まひて堪伝婦人よ御て曰今日拾りして
物る田の池を見るよ水儔くとして蓮始
そりなるの恰なる恰引腸りを毒るを
中をを婦人実をを
歌を伝て曰腸間田の池を我新の蓮を
しをのりよ君が蓮をを言と歌し
をりを人男彼親をよ蓮をきのよ
をそむをるるり故洞新法師の云のの
親王をりてのの大蓮をりを言ふよりて
彼歌の心をを汝の蓮をを人とい言き
るる物る田の池をとをを蓮を　すてを虚云
るをとをるをとを云こ人男その源義を
感歎するとるる

蕚や竹の子蕨よ蕗を形く
一書よ元蕚病蚕のてまを白氏文集の伝
例よるりと云て
かくきす一二の橋の夜明
一書よ江戸本不一ッ目二ッ目の橋を一二の
橋と注ふまるるり則経天を一ッ目の伝
其正橋るりと云て　一説よ一二の橋を
注よるりそのふるるりと云く
愚考注よ一の橋二の橋三の橋と打続け
ふまさまハ一橋の為ものなるに実ふ掛
噎の船をきく三の橋よてを目を及ん
絶橋の京色をむものの注をかとまず
の京絶るまハ注の方絶らむるやいまを
よる橋ハの為よるりそなるし来者ふまを

さくもよ
木をんて葉注をまきくや　郭云
古注よ曰人をまを大内山の山るを木をまを
てのを月をるりるれ弱ふよるりと
愚考その新改の弱を五文字のみよし
てきりふる意ふ人注をを人れ雪を
やハ愚毎ものを新邪前の注ふ入れて後
撰集ふ木をふまを　てさをきまりの方
とをまをすをるをふ枝うをりまを
又大和ものをりふるをきの弱をまを
やをのはるる木りふるをきの弱をを
色をの影の注を葉をの弱を雪
てはるとをりてをりまやなるむし
枝寺ふ麦穂ハ麦しや作り元

成美曰長濱國原郡之改寺ちなむ十五石信濃に柳寺とし称す関ヶ原陣の時此寺なりて神君に柳を献じ給ひ大樹公又の法名百目柳とし給ふ

文政癸酉の春一書を寄せ給ひ　粉五把

一書を寄せ給ひ空の方一束ちらせ給ひ

よ五すみの外樹の枝を折て改色再るくしく山橋日のけ山すけるとうつ

こしくかさりて色ふかきるを貞徳ちらきこ山ほり茶住

まかくすかとしるるを貞徳ちらきこ山ほり茶住

長世るるくふとくひらきまくらそすくきりの

改ちすきまさ山ほ弟り家そまるるくすかと

よりち晴ふしちよふとまくるかのそ

きくいきたまのれとたきやはつちらうの

改ちすきさたし弟り家そまてとやすと

よりり　愚考貞徳老晴いたまる集外三十

六歌仙の五百番八さるよるふ

駿河海やまるる橋よ菓の白ひ

一書を駿河西海の波川上るて菓の毒和

歌しなり

川中の根末ふよてろ深

一書をふるるふ横海ふ

橋や定家机れなるところ

菅公曰服島のさくまれて小さきれと

右一本芋ふるるとと自由ふる

のしむくや秋業すしき侍ふ

愚考初懐帝ふいつる奥斗むくそ是中の

なるをかいけるなり

ふしぎなりとて京都の菜飯この節

愚考天慶太神無人の時まりし所の五穀の種

なく天授因長因ふ植ものいしよりの因植の事

なる女の業ふなりよりて生ずるなり

きゝ山やくきすゆらあるなる愚考山の事本なるきを

を岳といふ

竹のこやや児の歯くきのうたてきの

成美曰源氏りの語横笛にものれたる生ふふ

なりて恋とてあるうなるをはとゆきりのち

しなるはくきよくとくなるやうなるやうきの

愚考柏玉集ふたのやうくむりしの家を

ふすまをくるくるとなる所のなかをもみむ

時月やあ二見ゆのことすうの所

愚考時月を月と書ゝきこゝ八月の紙ふよるなる

一ゝ不二なる士不なくなる義なる二時をくなる児

士峯三上山峯の美名なり富士を八峯ふ峯

所嶽就雲嶽地蔵嶽俄間嶽大日嶽不動嶽

なの孫院嶽釈迦嶽乞なり

釈ゝ不やなるて鶴ふ門の位

愚考近思孫曰聖人無二事一不二所二天性一故系

日閑閑云て帰去来の辞ふ門新後考閑云

牧閑閑の辞ふゆはるる又范老支閑閑後者

を例がうに

てしのなし新歌を作ず

一書ふこてうるとしふ五文字の書得こと

なく愚考して、このゝの書物ゝなのゝ仮名
しゝうゝくすゝるゝゝ夢ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
をゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

華うの中鼻の先なる孔うがつ
公石曰華特のものにて上面中央のものの
なりて目の形なるものなる元物なるべき
をうがつまさえ元物なるべきをうがつ
きくさえ〳〵しと心をうるものなるわ
菊はたけ黄なるものうりか
愚考えらるるとて汗を長えてと
花なるべくなるみじかしのくやまの心をうして味
うつの為〳〵
猶菊を毛よりのびて出すべき九日のあと
一本に数菊とあるべきを強て雑菊をいい
菊きくのなるべきを長の雑の菊よりなりと毛
しを強て合わを強向ともう
柳のなるべきをうがつのようにあ

愚考曰閏陽雑俎曰柳木七絶なり一
名寿二名長三名不朽木四木
中不生虫五雲実六系實七
蔡茂基肥潤以書紙之書
紙の故なる鄭度という者柳条にて
書をぬむ柳かの条にて紙
の代りとすさて文物を集る数人の
柳の木のいとの為にする条にて七絶
のみをえ生しにする者さまを八百菜
のうち梨の条を栗
うちこうぬ而うえつ
甚よかしてなるとちうく絶の柳
成美曰杉漢三才図会嫩條云寄實曰
縄音孕俗名花乃正知事なるべき木弥の

実桃のあくを去りて塩を生ずるを名づけて塩の花と云ふ
きん塩をとる法出す　そこなやのて塩の
桃とこれなり

お撲百姓ふんや桃のうちすき
成美曰古今和歌集ふるちやかねちり夜をて
ふるゆきにきるうめの花　おりまきうめの花の
蕊　物や　蕊　蘂　を　児　ふるゆき　歌

異考本草曰山中に人養生して黄色なる我張
濃ありてのちかつ〳〵だうといふ裏に毒あり
升て突くこと五種延日元菌八全
思して新なるものこのもの酒よく菌の毒
を解す又ものを養をとるて治す又地漿を
も解す我作濃ありて毒を消ず茄子を加へ

ありすひるまく煙をそなへ字を書てる菌毒をし
といふ
庵丁の行神ふるし月のくまん
異考庵丁ものを人の名を梁惠王の時宰割
を牧ものくこと熊羆登侍り来時王女
裁二春服一舞被湘山裳行雲のごとし
を桃の枝にかけるものとさるの飾
成美曰和名抄漢語抄云彩糸度利佐
加就利又延喜民部式交易雑島坂出
五斤
南宮山に治て
木枯の根りにすりて桂皮をの
成美曰南宮山英濃国不破郡神社考曰後府中に家の後
異考美濃

又彩の南神山より移す故に南宮と改む
年時門の影能く流れ入り神矢を放て
その所を射る故に矢路渕首宮と称す
云々 神釜山 [illegible] 釜と又伊賀八幡宮山南
宮山南の間一体と云く也 桃隣の本歌に
さつき雨の夢流れて一宮にて也 接遊
と同歌の無跡なるしるべ神たるべき
芋嶋の脇ゝ [illegible] 新古歌の
一書に徒然草に [illegible] 宮新古歌の
ア芋はゝ [illegible]

芭蕉翁を我夢窓に [illegible]

[illegible]

愚考 撰集抄曰西行上人石の里を過
りしに [illegible] 人の

門に立ち [illegible] の内の [illegible] を見入れば [illegible]
尼出て [illegible] 一枚さして
[illegible] 彼尼 [illegible]
[illegible] 一宿して連歌し [illegible]
[illegible] なる迷ひ [illegible]
わるゝ [illegible]

藤森の [illegible]

小夜 [illegible] の白 [illegible]
愚考 紫式日 [illegible] 康 [illegible] 博 [illegible] 枝義
思田の [illegible] 文選云 [illegible] 康 博 [illegible] 枝義
於二孫休一特 [illegible] 二尚
琴商弦 [illegible] 遊 [illegible] 西遍 [illegible] 盡于 [illegible]

日薄虞泉寒氷凌弦鄭人有吹笛者一義
聲寒亮進思曩昔遊宴之好感音而
歎古人之不遇又云桑木弦明法師
ひとり藤をいてゝ弦のあらなるをむすびて
の笛を吹やうに聞ゆ
の白とをしるべの例の奪胎換骨の名人
故に旅宴の古人とはし書なり
初雪に隠れて教け足
愚考和歌の人此るゝ雪傳の意さに
をを生ずるもむたるべし
むひて教うるとゝ
さらに此を俳諧の本意なるべ
五雜組曰客至の後洗足曰一九二九相逢
歩を移さゝ初心の輩此を時らしてて

此を似たるを使なるまじ
初雪の見るやうのを教へ
愚考古る牛ものを犬
とゝとゝのてなるべ夫
牛を逆ぬに
一つのうりと知
客の夜飯をもてなすの話
枕の美の雪膚
玄味堂曰飯を寺
孤雁宿老枕 愚考又江刻甲賀
天台宗にて寺院二百石祖翁奥の細道
の計数の形うり相
俳魯山の世飯を
居合て途中
此山の本城にて俳
諧入和尚

[illegible]の翁や伏野[illegible]の雪の弱
摂山日野古今[illegible]郷弱[illegible]て袖うち
[illegible]ゆ[illegible]

祿門の草[illegible]袋 [illegible]

愚考武開兵略曰草[illegible]袋一名類貫草
履[illegible]礼[illegible]素[illegible]
[illegible]袋[illegible]用ゆ

白魚の白き[illegible]の中枝のはし
愚案白魚[illegible]江戸浦[illegible]
之[illegible]大坂の人[illegible]

庚申やふくみ大燈の[illegible]
成美曰三歌詩[illegible]年長[illegible]推甲子夜寒
初共[illegible]庚申　愚考皇極天皇[illegible]字

唐土よりの渡りといへども女帝なりこの故ふ
[illegible]天智帝[illegible]帝[illegible]て[illegible]
又云大宝元年大坂天王寺[illegible]
[illegible]史略曰庚申[illegible]結
[illegible]流人[illegible]三[illegible]
一夕眠[illegible]三[illegible]
遊[illegible]罪[illegible]算[illegible]

[illegible]の[illegible]
愚考等白集[illegible]
又[illegible]
[illegible]

[illegible]一[illegible]年[illegible]
愚考[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

不さの丁雅の義に水出かしまり
成絶の形まに和歌の浦まて追ひまり
延法の　かくきすに皆嘆ふまり
物らしこのくの如くまてうりそめまきへき
てうりそうの物ら氏味ふとのの主人なる物語
そうと八位家の学既学ぶ物りしるとの歌
るの迫氏奇人読まに尾上の枝をたるまさう
と歩きしるる大切の業なりをみのはらう
をよくし味ふるを引きうり
そめまの業ふすきてりまとてをりし
と考に撥も見え物る芝居寂寥の業を
に迷ひそるものるむ引きいひ流しの
てうまえまて毎まに考ひ寄まに引のて
まうの稀物るをまて寂寥の妄読なる

乱のうの
意吹のうす　在
愚考唐土まてうて暦の末に芝を征して
万民に統す本邦うてそををるに人おうまに
今家に人なのくしめ
逐日に神所に立不宜針灸也　朔日在足
大指二日在外踝　三日在股内　四日在腰　五日在
口六日在手　七日在内踝　八日在脛　九日在尻
十日在腰背　十日在鼻柱　十二日在髪際　十三日
在牙歯　十四日在胃与脘　十五日在編身　十六日
在胸　十七日在氣衝　十八日在股内　十九日在足
二十日在内踝　二十一日在手小指　二十二日在外踝
二十三日在肝与足　二十四日在手陽明　二十五日在
足陽明　二十六日在自　二十七日在膝　二十八日在

陰二十九日在膝肝三十日在足趺云〻男女とも
ゑ式日此所に対奏すべきの儀
ゑ式のたゝさるむ なのみ笠の義
玄味堂曰編笠それとて和漢をとゝ
愚考和漢に笠と書むと書つゝけ侍るし
紬に和かんと書が此世代の作とも花を編
笠の花を獲むといふ白に必要をり
飛縄に紬のゝとゝ遠八ひくゝ
太郎曰紬を元に名川中に作を立て水を
をくゝ花をとめといふ名その例に細をたゝ
紬を作を垂て魚の網に細に入を知るしいふ
めゝとの梅津桂の花のみち
むりしのゝ物のゝのたもをて拾く
一書に信濃梅津の花の二首の歌あり

紀家本紀に書きやゝ多ひ書きあり
咲花の梅沸の里の物けの空樹を
ゝやまゝ月のゝ月のゝ花ゝ川流のゝ
や花をさゝらむ花を高ゝ 一書に
花の名ゝ花を結ゝ花のみちをかゝ
てゝのゝゝゝゝゝ名詩すゝゝ大切の事
なりとゝて 愚考更花を名の作ものゝ
ゝして歌を自海なるの作のけを林の詩
又林季を物を物むと書ゝと今ひゝゝ林
季に載入て花のゝ名ゝ名ゝ名の名
るゝゝゝてゝゝかゝるる詩をゝ八ゝ
又根のゝきゝゝゝ只花をゝ
ゝるゝ一ゝ名根のゝのゝゝを自大切
なりゝ名林合体のゝるゝ八ゝのゝを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一書に小豆とあり一説に正豆とヤウのくるみこれを
愚考するに[illegible]小豆の誤りか
七ウのうち西瓜[illegible]

焼物は組合せの篇目　彫
或は行燈の篇目なるべし或は大れ
その命いかにもあしきと菊合いかゝ
掛律玉篇目の長歌揚ること
別末の安き玉の[illegible]

細の去迫[illegible]

[illegible]二十八日

愚考別末の安きもとなる迫八巻は土佐[illegible]
次の[illegible]土佐仲の作なりてちうぜきぶね
とよむ[illegible]細の[illegible]
考こ仲の通称の通称きの称なる故ふ細
のものなる称の[illegible]
称の[illegible]細のものとなるのもとより
仲の称ふ称の考[illegible]
服なるきものなるや[illegible]
金ふ弦[illegible]細の中を[illegible]
細のものなるの日[illegible]
なるもの服[illegible]
称を[illegible]上の[illegible]

[illegible]

土佐日記の俳諧

二十八日よりすゝ雨やまずふること云こと星

[illegible]

[illegible]

法気の雪ふ雜談 [illegible]

一書に八二十八日の軍を不二の物場にて[illegible]

[illegible]

の解いまこと[illegible]

[illegible]

又その心を[illegible]

本願寺の軍も大阪三河とうてしかさん

法路の[illegible]を三日ふ[illegible]

と織田殿との合戰[illegible]

[illegible]

[illegible]

の[illegible]

軍とうつ[illegible]

[illegible]

[illegible]

能の作るの場をひっゆ
らちたて米の揚場のむ高
一書小禦の能人作るを整花の深と考鳥を
ふをくるりまるる所を
米の揚場のむこひ
そうり　愚考能の
し能縄の新まて能の上りりを考ら
むるの作るるり能を混をまて完上
とするが板人を陽を定めるひて米の
揚場とを作りるの
国を　まるの連のぬちみやく
一時曰ねちみやくを
愚考所伝流まて
号人り禁賑のを能

を祖ちねめるねらへるるとなるのさるを考る文字
るりとをる一
越人り不猫地を接扶の割をけとりを書小玄続さる
義を元孫七章の多伊賀の東禁寄まて保勢より
先師の来りを待て七八の両月の間の蜜撰るりの
子細を弟猿蓑の実を知とき岩俵集の虚を
わきる八祖翁一代の法華経りて元夫の目をる
ありしるえりて　愚評続さるみのをまて祖翁
一代の法華経とるを古書し祖翁と蜜撰の書小
翁滅後の自しなるをいり小猫居毛能入まるり
多の第芳脱を岩俵小猫居毛能入まるり
るし寿此心なりくまるを又弟猿みの孔実をかと
くるを定りの狂人の敬をるり猿みのまるを祖翁一代
の魅脱まて元実全く法り蕉門の亀鑑此一部小

とくしゃのまえ先まづ序文さいさ書簡の名目にて自著を揮ひ[illegible]り蒙懐の虚を補ふべきを[illegible]し文章の[illegible]分るり俗談を[illegible]て[illegible]の[illegible]虚といふものをくうしきりのふかく[illegible]又続さるみの[illegible]と数号をむ[illegible]をあて巻既に[illegible]むと[illegible]をあて巻既とそしりのるらむ[illegible]書の[illegible]書を[illegible]の法に[illegible]八九回の[illegible]を巻既[illegible]むを松斎の[illegible]斎のお[illegible]の序に[illegible]白[illegible]彼さるみの[illegible]眼を[illegible]

古人いはく温故知新と
さ[illegible]
[illegible]
代[illegible]
玉[illegible]
[illegible]

春秋を經て磨き上げられし
大鏡と呼ばれ国際漆の
あるかぎりの人の俤よりも
はるかに見え同院老人の
如きもてはやされし

中敬齋誌

以前寄鑑以古為鑑以人為鑑
道を古きに求め鑑を今に求む
ある屋うらに鳥居あるの如
口あり蓮門とかかれ
主部の双碑なりとぞ

かの須氏見さ〳〵む歌人
まわ〳〵者の梅ずつなまさ
佛土なる海金剛へ和
朝夕世出るすべ解せ
さ〳〵むら面み墻〳〵を
立るが月院社殿

堂初光の昔よりなるを
さいなんて塵さあれらは
大鏡淵より佛道の大鏡
よりおのあるすきるみつるを
大鏡の前より大鏡なく大
鏡のほか大鏡あらし

[illegible]

文政二乙卯年

[illegible]

[illegible]

三都

書林

京都堀川の東に入町　浦井德右衛門

大坂安堂寺町　秋田屋太右衛門

江戸日本橋通壹町目　須原屋茂兵衛

同二丁目　山城屋佐兵衛

同芝神明前　英田屋嘉七